

JAIR Newsletter

No.154 January 2018

日本国際政治学会


<http://jair.or.jp/>

[目次]

巻頭言.....1	理事会便り.....4
事務局からのお知らせ.....2	2017年度研究大会を振り返って.....7
第10回奨励賞決定.....2	2017年度研究大会報告.....7
2018年度研究大会分科会報告募集.....3	編集後記.....31

一小国論者の将来展望

百瀬宏

近年の国際関係の動向を見る時、否定すべからざる変動が窺われるように思われる。Great Power, Super Power, Large Country といった用語が、無意識的に濫用されている現況は、単なる不注意あるいは独善的思考の域を越えた注目すべき現象のように思われてならない。それは、議論の対象となっている国家の側に生じている変化や混乱を端的に反映しているのではないであろうか。もしそうであるとすれば、国際政治の観察者の脳裏に直ちに生じて当然な自問は、そうした大国認識の現況が、従来は「大国」の活動の客体でしかなかったはずの「小国」に対する認識に、影響を及ぼさざるをえないのではないか、ということであろう。

そこで設問が生じる。仮に「大国」認識に上述したような変動が考えられるとするならば、「大国」の常なる客体としてではない「小国」、という認識の可能性が登場するのではないだろうか。といっても、「小国」と「大国」の立場が単純に逆転したり、あるいは平等になる、といった単純な暴論ではない。国際関係を認識するまったく新しい視野の次元において、国家の相互関係性を論じる可能性が出てくるのではないか、という問題提起である。いうならば「下位地域」の動きが前提としてあって、既存の国家ないしは諸国家の動向が影響を受ける可能性が出てくるのではないか、という仮説である。これには、思いつくままの具体的事例を論じる方が、読者のご理解を得られやすいかも知れない。

ヨーロッパで言えば、いわゆるバルト三国は、伝統的な国際関係の視点に立てば、欧州でも最も判りにくい事例であるといえるであろう。とりわけラトヴィアは、「お前は何者だ？」と問われ続ける立場に身をおいてきたようであるが、ロシアからの独立回復後の同国は、あらゆる論法を尽して所属住民の生存を守ってきた。その論法には、いわゆる国民国家原理を越えた要因が豊富に活用されている事実がある。

アジア・太平洋にも、広い意味では類似の現象が見られるのではないか。いわゆる ASEAN 諸国は、「大国」と結ぶことによって自らの安全保障を図ろうとした方針と決別したのを契機として、まさに行く手も不鮮明なままの試行錯誤の中に相互の利害を調整し、諸「大国」の不満を呑みこみながら、グループとしての主体性を守ってきた。太平洋の無慮数千の島嶼諸国は、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの地域性に立脚しながら、太平洋の核実験に抵抗した実績を背景として、島嶼諸国の自立的結束が域外勢力にとって悔りがたい様相を示している。

私は、バルト三国といい、ASEAN といい、太平洋の島嶼国家の集団といい、近代国家体系の枠の中でしか動いているに過ぎなかった旧来の「小国」とは、長期的に見れば決定的に異なる新たなる「小国」のカテゴリーを、観察者の目前につきつけているように思えるのであるが、如何であろうか。



事務局からのお知らせ

1. 新入会員の承認

第10回理事会（12月16日開催）で入会申込書等が回覧され、19名の新入会員が承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいませよう、お願いいたします。

2. 2020年度の研究大会予定

2020年度の研究大会は、つくば国際会議場で10月23日～10月25日の開催を予定しております。なお、2018年度の研究大会は、予定通り、さいたま市の大宮ソニックシティで、11月2日～4日に開催します（大会実行委員長は永野隆行会員）。また、2019年度の研究大会は新潟の朱鷺メッセで10月18日～20日に開催を予定しています（大会実行委員長は武田知己会員）。

2016-2018年 任期理事長 石田 淳
2016-2018年 任期事務局主任 遠藤 貢

日本国際政治学会第10回奨励賞決定

日本国際政治学会奨励賞の選考について

選考委員会主任 波多野澄雄

受賞論文

向山直佑（むこやま・なおすけ）

「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結 —アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ」(『国際政治』187号、2017年3月)

受賞論文は、二国間問題として議論されることが多い歴史認識問題について、国際機関や第三国など第三者の介入が常態化している「歴史認識問題のグローバル化」の状況を踏まえつつ、第三者の介入の要因とその影響という側面に光をあて、新たな理論的知見の提供を試みたものである。

具体的には、1915年のトルコによるアルメニア人の虐殺問題について、1995年から20カ国以上が虐殺を「ジェノサイド」と認定した事例をとりあげ、第三国が介入する要因、介入がもたらしたトルコ（加害国）への影響を分析している。まず、介入の理由について、ジェノサイド認定を左右する要因として、アルメニア人コミュニティの規模、トルコへの輸出額を設定し、質的比較分析（QCA）という方法論を用いながら、キリスト教徒とアルメニア人の割合という要素が、認定の必要条件として機能していること、輸出額の大小は認定を妨げる要因となっていないことを論証している。

また、なぜ80年後になってジェノサイド認定が行われ始めたのか。これについても、アルメニア系移民の多いカナダを事例に、カナダがアルメニア人コミュニティの政治参加を進めてきたこと、マイノリティの擁護者としてのカナダという自己認識、冷戦後の人権や民主主義という国際規範の推進といった国際潮流が要因であった、という説得力ある分析を展開している。

介入の影響については、外交関係のみならず民間交流にも着目し、経済交流（貿易額）と人的交流（出入国者数）の増減を従属変数とする統計分析を行っている。その結果、外交関係の冷却化や人的交流も経済交流も一時的な落ち込みにとどまったと指摘する。その原因として、規範的なパワーをもつ欧米先進国によって認定が行われ、これを無視しえなかったこと、さらに影響が一時的であったのは、EU加盟に向けたトルコの動きが加速化して、関係国との友好が必要となり、それは民間交流にも波及したと分析する。

総じて本論文は、各国によるジェノサイド認定が、なぜ80年後になされたのか、認定はトルコと認定国との関係を一時的に損ねるが長期化しなかったのはなぜか、などの問いに答えるなかで、歴史認識問題の理解と解明につながる有用な方法論と理論的な示唆を提供している。

受賞論文は著者の豊かな力量を感じさせる内容であり、なおも鎮静化しない歴史認識問題の理解と解明に重要な貢献をなすものである。著者の将来への期待が大きく膨らむ所以である。

選考委員会委員

波多野澄雄、石田憲、植木（川勝）千可子
木宮正史、篠原初枝、松田康博、山田高敬

受賞の言葉

この度はこのような名誉ある賞を頂き、誠に光栄に存じます。執筆当時、私は東京大学法学政治学研究科修士課程に所属しておりましたが、この10月よりオックスフォード大学政治国際関係学部博士課程に進学致しました。

本論文は、最初は大学院のゼミ論文として出発致しました。研究を開始した時点では、私は査読誌に投稿した経験もなく、それを自分にはまだまだ遠い世界と感じておりました。しかし、先輩から『国際政治』において、偶然同じタイミングで歴史認識問題に関する特集号が企画されていることを教えて頂いたことがきっかけで、思い切って応募するだけでも応募してみようと考えようになりました。それが査読を経て公刊されることになったのみならず、賞まで頂くことになり、喜びとともに、予想外の展開に驚きを感じているのが正直なところです。

選評で既に詳細に取り上げて頂きましたが、簡単に本論文の内容をご説明させていただきます。本論文では、従来主に二国間、あるいは「加害者」側の社会の問題として扱われてきた歴史認識問題に関して、これに第三国や国際機関といった第三者が介入する、という現象が近年多く見られることに注目しています。この「歴史認識問題の国際化／グローバル化」とでもいうべき新しい現象は、冷戦後になって増加しているわけですが、これについて、なぜ、誰がこうした介入を行うのか、それによってどのような結果が生じるのか、といった問題が、本論文の焦点となっております。事例としては、最も「国際化／グローバル化」した歴史認識問題の1つである、アルメニア人虐殺問題を扱いました。元々この「歴史認識問題に対する第三者介入」に興味をいだいたのは、介入することで何か具体的な利益を得られるわけでもない第三国が、それでもあえて介入を行う、という点に説明されるべきパズルを見出したからでした。研究を通じて、こうした現象の背後には、人権や民主主義といった規範を他国に対しても推進する、欧米諸国の価値観や行動があるのではないかと考えるに至りました。

今回賞を頂けたとは言っても、本論文には至らない点が多く、将来読み返して恥ずかしくなることは目に見えておりますが、それでも何とかここまでたどり着けたのは、紛れもなく多くの先生方・先輩方のご支援の賜物です。

特に、論文にコメントを下された先生方、査読者の先生方、今回の審査委員の先生方、初投稿の私を導いてくださった編集責任者の等松春夫先生、そして何より、学部時代以来継続して指導して下さっている、指導教員の藤原帰一先生に特別の感謝を申し上げたいと思います。

現在は、石油と脱植民地化の関係という、まったく別のテーマに取り組んでおり、こちらが私の学位論文のテーマでもあるのですが、今後も歴史認識問題には引き続き着目していきたいと思っております。

この度は誠にありがとうございました。

向山直佑（オックスフォード大学）



2018年度研究大会分科会報告募集

2018年度研究大会での分科会報告の募集を学会ホームページに掲載しております。報告の応募等に関しましては、次の点にご留意ください。①統一書式による応募、②報告者には原則的に報告論文を事前に学会ホームページにアップロードしていただく、③より多くの会員が発表機会を得られるよう、前年度・前々年度の研究大会で報告されていない会員の発表希望を優先させていただく。応募締め切りは4月28日（金）です。若手会員はもちろん、中堅以上の会員からも積極的な報告・パネル組織のご提案を期待しています。なお、お問い合わせは、各分科会責任者に直接お願いいたします。

【各分科会責任者】（*は2017年11月からの新任）

Aブロック（歴史系）		Bブロック（地域系）	
日本外交史	片山慶隆*	ロシア東欧	溝口修平*
東アジア国際政治史	阿南友亮	東アジア	飯田将史
欧州国際政治史・欧州研究	齋藤嘉臣*	東南アジア	五十嵐誠一*
アメリカ政治外交	小野沢透*	中東	吉川卓郎

		ラテンアメリカ アフリカ	ロメロ・イサミ 杉木明子*
Cブロック（理論系）		Dブロック（非国家主体系）	
理論と方法	多湖淳*	国際交流	馬場孝*
国際統合	臼井陽一郎	トランスナショナル	岡部みどり
安全保障	千々和泰明	国連研究	本多美樹
国際政治経済	岡本次郎	平和研究	上野友也*
政策決定	本多倫彬*	ジェンダー	和田賢治*
		環境	沖村理史*
若手研究者・院生研コーカス		石井雅浩	

研究分科会代表幹事 片山慶隆

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

1. 神戸大会日韓合同部会（10月28日（土）午前、部会6）
韓国国際政治学会（KAIS）より本学会招聘来賓としてキム・ユウン会長、パク・ヨンジュン教授、ナム・キジョン准教授、加えて KAIS 派遣のキム・スクヒョン博士にご出席をいただき「歴史の記憶と国際関係」のテーマで、今回は日本語にて開催されました。充実した報告と活発な討論が行われ、多数の会員のご参加をいただきました。詳細については司会を担当した佐々木卓也副理事長による本号掲載の部会報告をご覧ください。キム・ユウン会長には懇親会でご挨拶を賜りました。合同部会企画にご尽力くださった遠藤誠治・西野純也両会員をはじめとした企画・研究委員各位、ご登壇、ご出席の皆様にご礼申し上げます。
2. 韓国国際政治学会（KAIS）大会への理事長・会員の参加（12月8日（木）、9日（金））
ソウル・延世大学で開かれた同大会には、昨年に続き、石田淳理事長が出席して総会で挨拶のスピーチをし、さらに日中韓フォーラムでは急遽討論者もつとめました。石田理事長のスピーチの全文を以下（1）に掲載いたします。また、KAIS から国際交流委員会への依頼により、同大会・KAIS-JAIR 合同部会での本学会からの報告者として宮本悟会員に出席をお願いし、KAIS による招待を得ました。宮本会員の参加報告も以下（2）に掲載いたします。年末のお忙しい中のご参加に御礼申し上げます。

国際交流委員会主任 都丸潤子
副主任 金ゼンマ

- (1) 石田淳理事長「韓国国際政治学会（KAIS）の年次大会（2017年12月8日・9日、延世大学、ソウル）の総会におけるスピーチ」

“Democracy and Diplomacy in East Asia”

Atsushi Ishida
President of the Japan Association of International Relations

I am Atsushi Ishida of the University of Tokyo and the current president of the Japan Association of International Relations. It is my great honor and real privilege to come back to Seoul this year again to have my second chance to speak to you on the annual convention of the Korean Association of International Studies on behalf of its Japanese counterpart.

Although the English translation of the name of the Japanese academic association is Japan Association of

International Relations, its word by word direct translation is indeed Japanese Association of International Politics. And I heard the Korean Association of International Studies is in fact the Korean Association of International Politics. Both of us have the national associations of international politics, both established in the year of 1956, but each of us has its own differently translated name. International Relations in the name of the Japanese association whereas international studies in the name of the Korean association. A similar but different social phenomena would naturally activate our scholarly mind.

Korea and Japan, both situated in the same East Asian security environment, as the bilateral alliance partner of the United States. And we are both democracies. Here is my question: does democracy promise any diplomatic advantage in our cases? Let me explain what motivates me to pose this question.

Any educated student of international relations would be familiar with claims about positive international effects of domestic democratic constitutions and institutions. The thesis of democratic peace would immediately come to his or her mind.

On this occasion, I would like to remind you of another widely known claim about the nexus of democracy and diplomacy.

“If the executive branch negotiates under legislative authority, with its position constrained by law, then the executive branch has a firm position that is visible to its negotiating partner.”

“When national representatives go to international negotiations, they seem often to create a bargaining position by public statements, statements calculated to arouse a public opinion that permits no concessions to be made.”

In my opinion, there is no exaggeration in saying that this is one of the most influential theoretical statements in the history of American school of international relations. You will find this passage on page 28 of Thomas Schelling, *The Strategy of Conflict*, published by Harvard University Press in 1960. No doubt it is from this insight that not only the literature on two-level games in the 1980s but also the literature on domestic audience costs in the 1990s originated.

Democracy is understood to send more credible signals about its intentions to its counterparts than non-democracy. I doubt that this claim perfectly holds true in the case of Japan, Abe Cabinet’s security policy in particular. Does Japanese democracy make its strategic intention any clearer when announcing that Japan will play an even more proactive role in achieving peace, stability and prosperity of the international community as a Proactive Contributor to Peace based on the principle of international cooperation? Abe’s national security strategy is supposed to make Japan less a security consumer and more a security provider. For instance, the new legislation in 2015 has expanded the previous conditions under which Japan could use its force on the legal basis of the right of collective self-defense and has enabled Japan to respond to an armed attack against its ally, even if that armed attack takes place *outside the territories under the administration of Japan*.

But the article 5 of Japan-US security treaty remains intact. According to this article, it is an armed attack against either party *in the territories under the administration of Japan* that each party would recognize would be dangerous to its own peace and safety and would have each party declare that it would act to meet the common danger in accordance with its constitutional provisions and process. Clearly there is a gap between the words in the international treaty and the words in the national legislation. From the viewpoint of the recipient of a signal, it is far from clear what kind of action Japan will resort to.

This is one of several reasons why I think that democracy fails to send credible signals about its strategic intentions to whom they may concern and I think that some serious research needs to be done.

This is just my opinion on the nexus of democracy and diplomacy in Japan. Korea might have a similar but different story. We can discuss this issue and other equally important issues together.

Let me conclude my speech by looking forward to continuing academic collaboration in our common future between the JAIR and the KAIS. On the occasion of the 60th anniversary of the KAIS, I stated that, although historical reconciliation is a crucial national and international security agenda, this understanding is conspicuously absent from the mainstream American IR. And I stressed that it deserves our joint efforts to challenge it. I am now pleased to tell you that this idea came true when the JAIR-KAIS joint panel of JAIR's annual conference last October was devoted exactly to the topic on historical reconciliation in East Asia.

It is indeed our greatest honor to cooperate with the KAIS. I strongly hope that we will learn more and more from each other and advance our understanding of international relations together to jointly contribute to the better common future in the region and beyond in the world.

Thank you very much.

(2) 宮本悟会員「2017年韓国国際政治学会年例学術大会への参加報告」

宮本悟(聖学院大学)

2017年12月8～9日(金～土)に開催された韓国国際政治学会(KAIS: The Korean Association of International Studies)の2017年年例学術大会における日中韓国際学術交流パネル「朝鮮半島および北東アジア安保秩序の不安定性と平和の展望(The uncertainty of East Asia's security architecture and prospects for regional cooperation)」に、日本国際政治学会から4名が参加した。石田淳理事長(東京大学)、徳地秀士会員(防衛大学校)と村田晃嗣会員(同志社大学)、そして筆者である。日中韓国際学術交流パネルは、国際学術交流パネル1(韓国-日本国際政治学会:8日)と国際学術交流パネル2(日中韓フォーラム:9日)に分かれていた。学会会場は、韓国・ソウルにある延世大学の新千年館であった。

筆者は、8日に開催された国際学術交流パネル1で報告した。このパネル1のテーマは「東アジア安保秩序の不安定性構造と韓国及び日本の対応比較」であった。言語はすべて韓国語である。筆者の報告タイトルは「アメリカの政権交代に伴う対朝政策変化と北朝鮮の対応」であった。アメリカにおけるオバマ政権からトランプ政権への交代によって、アメリカの対朝政策が「戦略的忍耐」から「すべてのオプションがある」に変化したために、軍事的オプションの可能性が高まったことによる日中韓の対応の違いを論じた。韓国側からは2名がそれぞれ、韓国の文在寅政権の外交政策と、北朝鮮の軍幹部の人事異動分析を報告した。

4名の討論者やフロアから筆者には、安倍政権の対朝政策や外交政策についての質問が多かったが、安倍政権になってから2014年に北朝鮮とストックホルム合意があったことなどを挙げて、安倍政権が北朝鮮に対して一概に強硬的と理解することは難しいと説明した。

国際学術交流パネル2では、徳地会員と村田会員が報告し、石田理事長が討論者であった。他に韓国側から1名、中国側から3名が報告し、韓国側から1名が討論者になった。さらに筆者と韓国側から1名が通訳として参加し、それぞれ日韓と中韓の報告を訳して、パネルの進行を補助した。このパネル2のテーマは「東アジア安保秩序の不安定性と平和の展望」である。徳地会員の報告タイトルは“Japan's Defense Policy in the Face of the Acute Security Environment”であり、村田会員の報告タイトルは“Japan between Trump's America and Kim's North Korea”であった。両会員からは、北朝鮮の軍事的な脅威に面した日本が抱える課題について、その展望が報告された。また、石田理事長からは抑止力の理解についてコメントがあった。

国際学術交流パネル2の後、韓国国際政治学会の総会があり、そこの冒頭で石田理事長が式辞を述べられた。その後、総会では次期2018年度会長の金錫宇(キム・ソグ)教授(ソウル市立大学)の挨拶があり、引き続き、次々期会長選挙(韓国国際政治学会では理事長ではなく会長である)が実施され、孫洙(ソン・ユル)教授(延世大学)が2019年度会長に当選した。日本国際政治学会の4名は、韓国国際政治学会年例大会の最後を飾る会長選挙も参観した。

広報委員会からのお知らせ

学会 HP では、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、HP 右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要があるため、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、紙媒体ニューズレター146号に掲載されていますが、今後は、会費納入用紙、『国際政治』等、各種の郵便物とともにお知らせします。

その他、ニューズレターや HP に関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会 (jair-pr☆jair.or.jp) にご連絡ください。(☆を@に代えてください)

広報委員会主任 山田敦

2017 年度研究大会を振り返って

2017 年度の研究大会は、10 月 27 日（金）から 29 日（日）の 3 日間をかけて、神戸国際会議場で開催されました。このたびの大会では、共通論題に加え、15 の部会（うち 1 つは市民公開講座）、そして 36 の分科会が開かれました。最終日に台風が神戸に接近するという困難はありましたが、大会には約 700 名の参加者を得ることができました。また、懇親会は神戸ポートピアホテル・大輪田で開催し、約 300 名に参加いただきました。行き届かないことが多くありましたが、参加くださいました会員の皆さまから、ご理解とご協力を賜りましたことに、感謝いたしております。

このたびの実行委員会は 3 名体制をとりました。700 名を迎える研究大会の実行委員会としては小規模かもしれませんが、しかし、研究大会の開催に向けては、理事長、事務局長、会計部、企画・研究委員会、国際交流委員会、広報委員会などの各種委員会、そして分科会代表も、それぞれに準備を進めます。そのため実際には、実行委員会メンバーに加え、理事長、事務局長、会計部、各種委員会主任、分科会代表幹事を含めたメンバーからなる、いわば拡大実行委員会体制で、開催準備が行われるというのが、大会を終えての実感です。経験豊かな皆さまとともに準備に当たることのできる、安心の体制が組まれていました。

日本国際政治学会の研究大会は、開催校方式ではなく、コンベンション方式で開催されています。そのため、研究大会当日は、会場のスタッフや手配した音響・設備専門スタッフの協力を得ながら、運営することができます。しかし、受付や会場内でのサポート業務は、学生スタッフがいないと、対応は不可能です。

実行委員長の勤務校が関西圏にないことから、学生スタッフを確保するにあたっては、関西圏にある 4 つの大学におられる会員がお力を貸してくださいました。実行委員の一人である中内政貴会員（大阪大学）に加え、赤星聖会員（関西学院大学）、栗栖薫子会員（神戸大学）、柴山太会員（関西学院大学）、多湖淳会員（神戸大学）です。ここにお名前を記して、ご協力くださった皆さまに、御礼申し上げます。

大会実行委員会の委員には、クロス京子会員（立命館大学）、中内政貴会員にご協力いただきました。研究・教育に加え、日々の校務に忙殺されるなか、ともに大会を支えるお役目を引き受けてくださいましたお二人には、深く、深く、感謝いたしております。

2017 年度研究大会を終え、振り返ってみますと、多くの会員の皆さまに出会う機会となり、自分自身の世界が広がった心持ちになっていることに気づきます。しかし、そのような心持ちになれたのも、これまでの実行委員会がその経験を順々に引き継いでこられ、また、準備中、大会当日、そして大会後のいずれの段階においても、多くの委員・会員からのご協力とご支援をいただけたおかげだと思います。

今後の研究大会の実行委員長に対しても、私に対してと同様に、会員の皆さまからのご支援とご協力がありますよう、皆さまにお願い申し上げます。

2017 年度研究大会実行委員長 佐渡紀子

2017 年度研究大会 共通論題報告 「デモクラシーと世界秩序」

本年度の共通論題は、民主主義という価値が近年動揺しつつあるという状況を受けて、そのような規範的変化が世界秩序に与える影響について考察し、現状評価と今後の展望を提示するものであった。司会の岩間陽子会員（政策研究院大学）による趣旨説明の後、主に各地域の視点から報告が行われた。

西崎文子会員（東京大学）は、アメリカによる民主主義の理解と民主主義と国際秩序の関係性について歴史的に概観した後、トランプ政権を迎えた現状の持つ意味と今後の展望について分析がなされた。その中で、自国が民主主義を体現すると自認するアメリカの民主化推進外交が功罪の両面を有することが強調された。

遠藤乾会員（北海道大学）は、EU 諸国を中心に先進民主国が抱えるリスクについて指摘した後、資本やガバナンスなどの国境を越える要素と一国単位の民主主義の噛み合わせの悪さ、民主主義による分離独立への促進作用についての指摘がなされた。

吉川元会員（広島市立大学）は OSCE の民主主義による平和論とその実践を分析した。その上で、2000 年代に入ってから民主主義は後退し始めており、一部の国においては OSCE 離れの傾向があることを指摘し、今後は民族国家および権威主義国家への揺り戻しの可能性があることを述べた。

武内進一会員（東京外国語大学／アジア経済研究所）は、アフリカにおける民主化をめぐる変動は国際社会からの圧力の有無の影響を色濃く受けたものであることを指摘し、基本的には依然としてアフリカで民主主義の価値は疑われていない旨を述べた。その上でアフリカの求める国際秩序像と近い将来の急激な人口増加による存在感の増大が強調された。

川島真会員（東京大学）からは、中国は既存のグローバルな秩序やルールに正面から挑戦することはしないものの、「民主主義国家による平和」という論理には警戒的であることが指摘された。中国は優位性を有している経済力をもとに影響力を行使しつつ、「平和」や「安定」に基づく国際秩序を模索しており、そこに「民主」が含まれるわけではないことが強調された。

その後、司会およびフロアからの質問への応答を通して活発な議論が行われ、イリベラルデモクラシーへの各国の姿勢や登壇者自身がそれをどう評価するかという点や、民主主義と民族自決の関係などについて議論がなされ、最後に各パネリストから今後の日本への示唆がなされ閉会となった。

（湯川拓）

2017 年度研究大会 部会報告

部会 1 「東アジアの安全保障と金融にかかわる対立と協調の制度分析」

部会 1 では、「東アジアの安全保障と金融にかかわる対立と協調の制度分析」と題して、3 名の会員による研究報告が行われた。まず、小浜翔子会員からは、「Information sharing in early stage international disputes」と題して、東アジアにおいて、強度は比較的低いながらも本格的な有事に発展しかねない危機について、理論的および経験的分析がなされた。そのような危機初期段階では財分配より、脅しや自己正当性喧伝が大半を占める。しかし、それは当事者から発せられるためノイズが多い。そのようなノイズを低減させる制度として国際的メディアがある。2014 年 5 月の日中ニアミス事件について、当事国の政府から発表された発言および国際メディアによる報道についてテキスト分析を施し、日本の政府機関は自己喧伝より非難が多いこと、中国はその逆であること、国際メディアの報道内容は日本外務省のテキストに近いことなどが報告された。

次に栗崎周平会員は「集団的自衛権と安全保障ジレンマ」と題して、日本による集団的自衛権行使容認が、安全保障ジレンマに対してどのような意味合いを持つかについて理論的分析結果を報告した。有事の際の挑戦国・米国・日本の危機ゲーム、さらにその前段階に挑戦国と日本の間のシグナリングゲームが設定される。シグナリングゲームでは、日本が様々なタイプに分類される。有事段階での抑止力を高めるためには、日本はハトタイプであってもタカ

であるかのように振る舞い、安全保障ジレンマを悪化させる恐れがある可能性を理論的に示した。

最後に、鈴木基史会員は「The Politics and Institutions of Development Aid Competition in Asia」と題して、アジアにおける日中間の援助競争について報告した。援助国と被援助国の関係をプリンシパル・エージェント・モデルとして定式化し、2 援助国に対して中立的な立場をとる被援助国に対して援助競争が激化することが示される。そして、日中間の援助額の相関係数を測ることにより今日のアジアではミャンマーおよびキルギスで援助競争が激化していると報告した。

続いて、河野勝会員および石田淳会員により議論がなされた。河野会員からは、小浜報告についてメディアをプレイヤーとしてモデル化したほうがよいとの示唆が与えられた。また鈴木報告について、援助の便益と政策（を犠牲にするコスト）の間のトレードオフがあまり明確ではないと指摘した。石田会員は、小浜報告については「初期」という意味を後段の危機の関連において明確にすべきであると指摘した。鈴木報告については、援助競争の空間が二次元以上であれば、援助国間で協調の機会も生まれるのではないかと指摘した。フロアとの活発な質疑応答も行われた。

（飯田敬輔）

部会4 「グローバル化する私的空間——国際政治学の挑戦」

国際政治学は基本的に主権国家間関係を前提としてきたが、今日の世界理解においてそれでは限界があるのではないか。本部会の問題意識は、家族に代表される「私的空間（親密圏）」を国際政治学の対象として位置付けようとするところにある。移民・難民のグローバルな移動は、越境する家族関係を生み出す。また、移住家事・ケア労働者は、受入国の家庭で働く。国家の移民・難民政策により私的空間は影響を受け、そこに暮らす移民・難民およびホスト社会の人びとの生活、仕事が規定される。一方、移民・難民の動向とホスト社会の住民の移民・難民への意識は、国内政治、外交関係に影響を与えるものでもある。このグローバルに再編成される私的空間に、国際政治学はどう向き合うことができるのか。

清水耕介会員（龍谷大学）「日常性の国際政治学：モラルの起源としての私的経験について」は、対国民国家からくる個人の抽象化を超えて、人びとが生きていく上での経験から国際関係をとらえるという姿勢、モラル、立ち位置そのものを、哲学の京都学派、ポスト構造主義、コンストラクティビズム、初瀬龍平の「日常性」の国際関係論を検討することにより問い直した。辻上奈美江会員（東京大学）「サウジアラビアにおける親密圏のグローバル化と雇用主女性における権力交渉」は、国際情勢、移民政策に影響を受ける私的空間、親密圏における人びとの関係性を、サウジアラビアの移住家事労働者と日常的に再生産領域を共有する雇用主女性の立場から描き出した。小川玲子会員（千葉大学）「東アジアにおける移住ケア労働者の構築」は、家事労働ではなくケア労働とすることで、移住労働者を社会政策の問題としてとらえることの重要性を指摘した上で、育児や介護などのケア労働を担う移住労働者を移民レジームとケアレジームの交錯点に位置付け、移民政策の私的空間への影響を日本、台湾、韓国を比較しつつ論じた。

討論者の前田幸男会員（創価大学）は、平和な時代と私的空間との関係、異なるスピードで走る時間の矢、西欧とは異なる文脈での私的空間のとらえ方といった観点から各報告に対し多岐にわたる指摘を行った。石井も討論者として、研究者と分析対象となる一般の人びとの日常性の相違、イスラームと私的空間、東アジア各国の移民政策、雇用環境の移住労働者による認識に関する問いを行った。フロアの山崎望会員（駒澤大学）、柄谷利恵子会員（関西大学）からも、有益なコメントが寄せられた。各コメントに対し、各報告者からは真摯な応答が行われた。

報告内容、コメントはいずれも刺激的なものであった。問題提起に止まらず、今後、さらなる議論が必要であることを確認できたことは、「異色」の部会である本部会の大きな意義であろう。

（石井由香）

部会5 自由論題部会「国家主権の変容とグローバル・ガバナンス」

自由論題部会であったが、企画委員によって「国家主権の変容とグローバル・ガバナンス」というテーマにまとめられ、3名の会員から興味深い報告がなされた。榎本珠良会員（明治大学）は「非国家主体への武器移転問題と国家主権」と題して、武器移転に関する考え方の変遷を長いタイムスパンでたどる報告を行った。報告では非国家主体だけではなく、国家に対する武器移転についての議論も取り上げられ、冷戦後の今日では一括禁止を求める動きから、個別・兵器別に禁止を議論するという基準アプローチへの変遷が見られるとの指摘があった。大森未和会員（国際基督教大学）による「IMFや世界銀行のプログラムを通じて金融改革に与える影響の変容の検討」と題した報告は、国際通貨基金（IMF）と世界銀行のプログラムが融資対象国の金融改革に実際にどのような影響を与えているのか、またアメリカや日本がこれらの国際機関を通してあるいは単独でどのような影響を金融改革に与えたのかを定量的に検討したものであった。先行研究の検討を踏まえた上で、IMFの金融改革データベースによる定量分析がなされ、金融改革の進展具合は、IMFによるプログラムと世界銀行のプログラムが同時に実行されている方が高いことがわかったとの指摘がなされた。尾和潤美会員（中京大学）は、「グローバル・ガバナンスの変容とOECD」と題して、主として経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）を例に取って、近年の新興国の台頭によるOECDへの影響を分析する報告を行った。報告では、中国など新興国をグローバル・ガバナンスに組み入れていくためには、規範の度合いを一定程度低くすることが必要ではないかとの指摘があった。市原麻子会員（一橋大学）からはそれぞれの質問に対して論理的な議論の組み立て方や報告の意義についてコメントがなされ、和田洋典会員（青山学院大学）からはそれぞれの報告の位置づけを部会のテーマに即して議論を整理するコメントがなされた。フロアからもDACの役割やアフリカへの武器移転に関して質問が寄せられた。今回取り上げられた3つのテーマ（武器移転、IMF/世界銀行、OECD）はいずれも国家の役割が比較的強いと見られ、各国の利害や国際政治における変動がグローバル・ガバナンスに大きな影響を与えたといえるであろう。総じて国家主権の変容とグローバル・ガバナンスに関しての首尾一貫した議論が展開された。

（増島建）

部会6 日韓合同部会「歴史の記憶と国際関係——東アジアを中心に」

今年の日韓合同部会は、東アジアに依然として重

く横たわる歴史問題をテーマに議論を進めた。

まず江藤名保子会員（日本貿易振興機構アジア経済研究所）が「中国の歴史認識と対日政策」と題し、国交正常化以降の中国の対日歴史認識について、とくに「1980年代から歴史が重視されるようになった政治的背景と、2000年代の歴史解釈が変化したことに着目」する報告をおこなった。次いで朴榮濬教授（韓国国防大学校）が「帝国の記憶と対外政策—安倍総理の戦後70年談話（2015.8.14）に現れた現代日本の歴史認識と外交論」と題する報告で、安倍首相の「戦後70年談話」に投影された「帝国の戦争に対する歴史認識や21世紀の日本の歩むべき外交の方向性」について考察した。最後に南基正教授（ソウル大学）が報告「平和問題としての韓日和解—歴史の正義と政治の現実の対話」のなかで、冷戦終結後の韓日関係について、「歴史的課題の解決」と「安全保障協力の追求」の関係性の観点から分析し、「韓日関係の新たな可能性」を探る試みをおこなった。

討論者として、和解・謝罪をめぐる戦後日本とドイツの比較研究を進める高島亜紗子会員（東京理科大学）と東アジアの国際政治を専攻する金淑賢教授（韓国国家安保戦略研究院）が登壇し、江藤報告については、国民党の位置づけ、歴史問題と日中関係の展望、朴報告については安倍談話の形成過程、同談話と安保法制との関係、「歴史修正主義」の意味、南報告については和解の対象、定義などに関する質問、コメントが提示された。厳しい時間的制約のなか、フロアからも多くの質問がだされ、報告者との間で活発な議論が展開された。約60名を数えた参加者は東アジアに厳然と存在する歴史問題の重要性を改めて認識するとともに、この課題にいかに対処すべきなのか、考察を深める機会になったと思われる。

なお韓国国際政治学会のお三方はいずれも日本語に極めて堪能であり、本部会は日本語で実施された。ここ数年の日韓合同部会で最も多くの参加者を得たことは、優れたペーパーを執筆した報告者と、実りある議論を可能にした討論者の有意義なコメントによるところが大きい。部会関係者のご尽力、ご協力に心より敬意と謝意を表したい。

（佐々木卓也）

部会7 「国際政治理論からみる東アジアの安全保障」

弾道ミサイルの発射と核実験を繰り返す北朝鮮や軍事力の拡大を進める中国の問題をはじめとして、安全保障の焦点はいまやアジア、とくに東アジアに移った観があり、海外の国際政治専門誌も東アジアに関する多くの論文を載せている。日本でもアジアの安全保障研究は多いものの、政治理論を使った研究が少ない。やや極論すると理論なしではある政治事象がなぜ起こったかを説明し、これから何が起こるのかを予測することができない。

本部会の目的の一つはアジアの安全保障問題を理

論を使って意義のある分析をすることである。佐桑健太郎会員（青山学院大学）の「民主主義は平和をもたらすか」はネットワーク分析を用いて政治体制と平和の関係を説明したもので、最終的な結論ではないものの、民主主義が平和を生むというよりも領土紛争の解決が政治体制に影響するという。泉川泰博会員（中央大学）の「balancing/bandwagoning理論の陥穽と冷戦時東アジア同盟」は、勢力均衡やバンドワゴンとは違う「動的同盟理論」によって冷戦時の中ソ同盟や日米・米韓同盟の形成を説明したものである。そして、松岡美里会員（東海大学）の「日本の価値外交の展開」は、ネオグラム主義の覇権理論を基礎においた米国覇権論を使って、米国の覇権がどのように日本の価値外交に影響を与えているかを論じた。

これらに対して討論者の多湖淳会員（神戸大学）から、どの発表も斯界への貢献が大きいが、理論の立て方と事例のとり方についてはいずれも不十分などところがあるので理論をさらに明確にすべきだとの指摘があり、益尾知佐子会員（九州大学）からは理論を使って何が新たにいえるのか、また、日本の価値外交と一口にいっても麻生と安倍では違うのではないかなどの指摘がなされた。フロアから、泉川報告に対し「動的同盟理論」は勢力均衡論やバンドワゴン論と異なるところがなく脅威均衡論の一つではないか（フィリップ・ストライク、大阪大学）という質問や、この理論では日本や韓国の主体性が説明されないのではないかという指摘（中村寛、神戸大学）がなされた。また、松岡論文に対して民主党がいった価値外交と自民党のいうそれとは違うのではないかという質問（趙一中、九州大学）があった。他にも多くの鋭い質問があった。

本部会の発表者と討論者のほとんどが初対面であり、論文すべてが英語で書かれ、また2時間半という長い部会だったにも拘らず、大勢の会員が参加して大いに議論が盛り上がった。みなさんに感謝します。

（土山實男）

部会8 「冷戦史研究の多角的展開—文化・社会・人権」

本部会では、文化冷戦、冷戦文化の脈絡の中で、ジャズ・社会主義リアリズム・人権に関する個別テーマの下に「新しい冷戦史」論が展開された。

齋藤嘉臣会員は、「冷戦とジャズ—『アメリカの音楽』の政治学」と題して、国務省のジャズ大使計画の目的と意図の分析の他に、差別されてきた黒人にとって、ジャズが、自己表現や異議申し立ての意味を持っていたこと、海外におけるジャズを受容過程でジャズの「脱アメリカ化」が進展したことなどを論証し、総じてジャズが「アメリカを超える」存在であったとの議論を展開した。伊豆田俊輔会員の報告「東ドイツにおける社会主義リアリズムと冷戦」

は、社会主義リアリズムが東独で芸術の公的規範として根を下ろしていく過程を分析したうえで、東独政府がソ連の芸術モデルの「現地化」を推進したとして、文化冷戦の受け手の側の主体性に光を当てる報告を行った。小阪裕城会員の報告「戦後世界秩序の出発点における『人権』とアメリカ」は、戦後国際政治の初期条件として、「個人の主体化」に注目し「社会的裾野」論を展開する中で、人権が、個人や集団や弱者にとっての抵抗の論拠として重要な意味を持っていたことを浮き彫りにした。

討論者の井関正久会員は、3人の報告に通底するものとして、政治家による文化や思想の政治利用は「諸刃の剣」となる点を明らかにしたと評価したうえで、米政府によるジャズの政治利用にさいしての白人コンプレックスの有無、ソ連・東欧でジャズが受容される背景にはアメリカ的要素がビート・ロックに移っていきジャズ人気は下降気味になったという時代背景はなかったか（以上齋藤報告）、トレプトウ公園兵士記念碑やブーヘンヴァルト国民警鐘・記念の地でソ連または東独上層部が意図したことに対して、一般市民の反応はどのようなものだったのか、ブーヘンヴァルトには「特別収容所」として旧ナチ党员やソ連・東独への批判派を収容した歴史があるが、当時東独の間で何か議論はあったのか（伊豆田報告）、「」付きの「人権」と「」なしの人権の使い分けには何か意図があるのか、人権のテーマ化が「諸刃の剣」だとは想定していなかったのか、想定していたが「武器」としての側面をより重視していたのか（小阪報告）と問うた。続いて菅は、東欧でジャズが高い人気を博した背景にソ連への異議申し立ての意味があったのかどうか（齋藤報告）、ソ連の芸術モデルが東独に導入される過程で、東独政府や党の介入を招いた背景に、「文化同盟」側の権力との関わり方そのものに何か問題はなかったのか（伊豆田報告）、脱植民地化、人権、グローバル化を長期的な歴史の流れの中で考察すべきだという観点から、冷戦は歴史の一齣でしかなかったとする入江昭氏の冷戦認識をどう考えるか（小阪報告）との質問を行った。

その後、討論者およびフロアからの質問に対する報告者の回答がなされたが、その詳細は割愛せざるをえない。3名の報告はいずれも、多様な非国家的アクターの思想と活動を考察することによって、冷戦の多面的な位相に光を当て、その全体像に接近しようとする意欲的試みであった。

（菅英輝）

部会9 『国際政治学』は終わったのか？

国際関係論（IR）では、学問領域としてのまとまりを問う声が不断に聞かれてきた。*European Journal of International Relations* 誌2013年の特集“The End of International Relations Theory?”も記憶に新しい。一方、理論研究が主流を成してこなかった日本の国際政治学でも、自己省察の動きは勢いを増している。本部

会では、この内外両方の状況に棹差して、国際政治学のあり方を再考した。

芝崎厚士会員（駒澤大学・バーゼル大学）の報告「ディシプリンの国際文化交渉—日本の国際関係研究とIRの関係史序説」では、日本の国際政治学をめぐる近年の研究を踏まえ、それをさらに推し進めていくための論点が提示された。具体的には、外来の思想と接触する意味をより深く理解するべく、未知との出会いが持つ生々しさへ降りていくことの必要性が説かれた。そのうえで、この方途を考える一助として、平野健一郎のシュウォルト論と柳父章の翻訳論が組上に載せられた。

小林誠会員（お茶の水女子大学）からは、パワー・ポリティクス論とその今日における持続性をめぐって、「自己実現的予言としての国際関係学—自閉する公理の権力」と題する報告が行われた。まず、パワー・ポリティクスの「逆襲」が、現実政治での実践と国際政治学における知的ヘゲモニー闘争の二つの面で認められる様子が示された。続けて、そうした自己実現的な動きに向き合ううえで、アナーキーな国際社会の公共化が重要である旨が説かれた。

五十嵐元道会員（関西大学）の「リフレキシビズム—ポスト実証主義の理論的展開」では、IR批判を主導するリフレキシビズムについて、理論内容の整理と評価が為された。まずは実証主義とその批判という背景が触れられ、フランクフルト学派型、M・フーコー型、P・ブルデュー型というリフレキシビズムの分類が示された。そこから、まさに自己省察の契機を持つという点でのリフレキシビズムの重要性が明らかにされた。

討論者からは、日本の国際政治学の強みとされる歴史研究と地域研究を踏まえたコメントが提示された。宮下雄一郎会員（松山大学）からは、ヨーロッパ史研究の状況にも言及しつつ、未知との出会いから生ずる認識の違いに関連して、日本の場合、そうした違いを示しあう場がそもそもあるかといった問いが出された。酒井啓子会員（千葉大学）からは、IRが中東研究に貢献してきたかという問題意識も交え、理論が創造・発展を見る契機は何か、そこに「日本」はどう絡むかといった質問が投げかけられた。この他、フロア4名からも質疑があり、70名強の出席者を得た本部会は活況のうちに幕を閉じた。

（西村邦行）

部会10 「歴史としての冷戦後——冷戦終結直後から現在を展望する」

この部会は、「冷戦後」を米国、EU、中国の三つの報告から読み解いてみようとした。

村田晃嗣会員は、冷戦後の米国政治をレーガン大統領の長い影に包まれた時代として描出した。レーガンは政策課題をやり遂げ退任後間もなく病のため公から姿を消す。共和党、民主党の「レーガンの弟子」たちは、ノスタルジーの中で彼を政治的結集の

アイコンとした。しかし共和党は保守化、過激化し、民主党はマイノリティの活動を助長していずれも「パンドラの箱」を開ける。これが冷戦後米国政治の分極化プロセスであった。

池本大輔会員は、まず EU 諸国が冷戦後、経済通貨同盟建設などにより政治・経済面、価値観の面で米国と距離をおき自立を目指したという。報告は、その成果はあったが限定的と評価し、原因を分析した。金融危機は EU が不安定な国際金融経済から隔離されていないことを示す。civilian power という自己規定の中での安全保障努力もロシアの失地回復に対して不十分だった。池本報告はその原因として、EU がもともと矛盾する諸目標を抱えていただけでなく、それ以上に米国後退の穴を埋めきれなかった点を挙げた。

青山瑠紗会員は、中国が冷戦後を「大変革、大調整、大発展」時代と認識、自らをそこでの改革者に位置づけたという。冷戦後国内では構造的パワー、覇権、公共財提供、制度構築などの議論が活発になり、それは対外政策にも反映する。冷戦後中国外交の特徴は、IMF など既存制度での発言力強化、BRICS や AIIB、上海協力機構 (SCO) ほかの枠組み構築、「一帯一路 (OBOR)」の関与政策にあると、青山報告は分析した。

3 報告に対して、討論者の田所昌幸会員は①レーガン、トランプの違い、②NATO なしの EU の可能性、ユーロの制度と運用、③中国は現行枠組みで台頭するのか、新しい秩序を求めるのか、同じく相沢伸広会員からは、レーガン政権の対ソ連、対中東政策、②地域概念の伸び縮み、福祉中心の EU の終焉か、③中国の戦略の後付け的性格、米国覇権の及ばない解放区創出の戦略などの重要な問題が提起された。ある「時代」はそれを終わらせる出来事から後付け的に規定されることが多い、「危機の〇年」「ロングピース」のように。それだけにその時代を内在的に理解することの重さを考えさせる部会となった。
(納家政嗣)

部会 1 1 「『帰属の政治』の現状と展開——理論と実証研究の対話を通じて」

「テロとの戦い」という安全保障化やネオリベリズムの深化に伴う社会経済的分極化などによる国民の分断が進む中、排他的な方向での「帰属の政治」が進行している。分断をさらに煽ることで人気を集めようとするポピュリズム政権がある一方で、多文化主義の看板は掲げたまま静かに技能などを基準に選別化・階層化を進める政権、また民をまとめる術をみつけられないでいる政権があるなど、各国の状況は様々である。本部会では、そうした「帰属の政治」について、それぞれの地域における現状分析をふまえたうえで、理論的考察を行うという問題意識から、それぞれ報告、コメントがなされた。大岡栄美会員の報告「カナダにおける多文化社会と帰属を

めぐる挑戦：P.トルドーから J.トルドーへ」では、特にハーバー保守党政権下で静かに進んだ多文化主義政策からの撤退に焦点を当てながら、声高に多文化主義の理念を否定するものではないものの、カナダにおける移民・難民受け入れの選別の階層化・序列化やアングロコンフォームィティへの回帰が徐々に推し進められた状況について説明がなされた。日下渉会員の報告「道徳で救う命、捨てる命：ドゥテルテの『麻薬戦争』」では、なぜフィリピンのドゥテルテ大統領が数千人にのぼる「麻薬戦争」の犠牲者を出しながらも、フィリピン国民の多数に支持されているのかというリサーチ・クエスチョンに答える形で、さまざまな事例をまじえながらフィリピンにおけるモラル・ポリティクス、特に義賊の政治についての説明がなされた。ドゥテルテは、麻薬関係者を悪と規定し時には法外な懲罰を加えることで、既存のシステムに不満を持つ人々を「われわれよき市民」という形で階級横断的に動員し、法の外で秩序を維持する義賊的リーダーの役割を果たすこと成功しているというのが、その見立てである。浪岡新太郎会員の「フランスにおける宗教的多元主義と過激化：エスニックブラインドな共和国モデルから治安の多文化主義」では、個人がテロ行為に参加するに至る成長過程としての「過激化」に対して肥大化する行政警察的権力が様々な形で介入している実態とその持つ問題についての説明がなされた。以上の三報告に対して、山崎望会員からは、フィリピンとフランスの事例に共通して見られるネオリベリズムと安全保障化という文脈の中で起きている行政・警察的権力の肥大化に伴う例外状態の常態化という問題をどうみるかといった質問などが、川村陶子会員からは、われわれを困らせる問題の根源を異質な他者に還元するような「ネガティブな帰属の政治 (二項対立的思考)」からの脱却の道の可能性についての問いかけなどがなされ、「帰属の政治」をめぐる実証的研究を通じ理論的課題についても考える有意義な部会となった。

(土佐弘之)

部会 1 2 「せめぎあう国際秩序観——1930 年代と現在の比較から」

東西冷戦終焉から既に四半世紀を経ているが、ポスト冷戦期の国際秩序はなお揺らいでいる。1990 年代に抱かれていた国連への期待は色褪せ米国が世界政治から後退し、ロシアや中国といった地域大国による現状への挑戦的な動きが見られる。また、現時点では小康状態にあるものの、リーマン・ショック／ユーロ危機のような更なる世界金融危機の可能性も否定できない。こうした現在の国際情勢は両大戦間期を想起させるという見方があり、本部会では、1930 年代の「もたざる国」と「もてる国」の国際秩序観を再検討することを通じ、現在の国際秩序への示唆を得ることを目的とした。

北村厚会員（神戸学院大学）は、戦間期最大のヨーロッパ統合の構想・運動である「パン・ヨーロッパ」がイタリア・ファシズムに好意的であったことを歴史的に跡づけ、ドイツ側の「中欧」構想とは異なる「ファシズムのヨーロッパ」の可能性を指摘する報告を行った。

馬路智仁会員（早稲田大学）は、19世紀末から20世紀初頭にかけての帝国再編構想である「大ブリテン」構想から1930年代の「アングロ圏」に受け継がれた英国の広域秩序構想を政治思想研究の立場から分析し、EU 離脱交渉の進む現在でも召喚され続ける英国の基底的な外交思想の一側面を明らかにした。

武田知己会員（大東文化大学）は、戦前日本の「新秩序外交」がどのような国際秩序を求めていたのかを、「東亜新秩序」および「大東亜共栄圏」をめぐる議論と現実外交に即して分析しつつ、1930年代の国際秩序が現在の国際秩序や国際関係論の諸理論に示唆するものについて広範な問題提起を行った。

以上の報告に対し、討論者の大島美穂会員（津田塾大学）からは、各報告が緻密な歴史研究の成果であることを評価するとした上で、各々の国際秩序構想について、経済的な利益との関連、開放性／閉鎖性、国内政治とのリンケージ、という諸側面についての質問があった。また、故山中仁美氏のE.H.カー研究を引きつつ、アングロ圏構想におけるソヴィエト・ロシアというファクターの位置づけが問われた。

次いで、三牧聖子会員（高崎経済大学）からは、馬路報告についてアングロ圏構想と初期国際政治学の発展との関連やそのイデオロギー的機能、武田報告について「旧秩序」とは何だったのか、アジア主義の系譜に位置づける必要性、といった問題提起が為された。

また、35人程の参加者を得たフロアからも、危機の時代の地域主義の現われ方やその閉鎖性、戦前日本の英米派の立場や影響力、新秩序構想に対する米国や中国の反応、といった質問が寄せられ、活発な議論が展開された。

（戸澤英典）

部会13 タスクフォース企画「日本の国際関係論の再検討——『外圧反応型国家』としての日本外交をめぐる研究の位相」

本部会（制度整備・自己点検タスクフォースによる企画）は、安全保障政策、対外経済政策、日本外交史の3つの領域における学会員による研究には、どのような知見の蓄積・特徴があるのかについて、ケント・カルダーの「外圧反応型国家」という概念をてがかりとして、考察するものである。

古城佳子会員（東京大学）は、「グローバル化における日本の対外経済政策の変化——『外圧』の作用と市場」において、日米経済摩擦の激化に伴い、外圧の作用をめぐる研究は蓄積されたが、日本の経済大国化に伴い、政策レベルでは自立的な外交への要

望が高まったと述べる。1990年代以降、国内外の環境の変化により日米経済摩擦は沈静化し、研究でも国内要因の分析に関心は移った。現在は経済のグローバル化により国内諸集団の政策選好は多様化し、「外圧反応型国家」が想定した「業界団体が団結して外圧に対抗する」状況ではないと述べる。

添谷芳秀会員（慶応義塾大学）は、「日本の安全保障政策——『自立』と『依存』の狭間で」において、戦後憲法と日米安保条約のいずれも、日本の「自立」に対する根本的な制約となり、日本の対米「依存」を不可避とした。戦後日本の安全保障政策は、「自立」の欲求と「依存」の現実のはざままで一定の「主体性」を確保すべく展開されてきたと説明する。研究についても、自立、依存、自主性と対米協調のバランスのそれぞれの視点による分析の蓄積のあることを述べる。依存や主体性欠如を単線的に問題にすることへの疑問を提示する。

波多野澄雄会員（国立公文書館アジア歴史資料センター）は、『『外圧反応型国家論』を超えて——日本外交150年の起伏』において、幕末維新期以降、150年の間に日本が体験した国際秩序変動をとりあげ、日本外交の行動様式は、カルダーのいう外圧・反応型というよりも、むしろ、サムエルズやカーチスのいう行動様式（国際環境を所与のものとし、国益を損なうリスクを最小限にとどめるために、創意をこらして危険を分散する選択肢を常に用意する）であったと述べる。

討論者・宮下明聡会員（東京国際大学）は、「外圧反応型国家」は日本外交のスタイルについての通説を理論化したもので、大枠において受け入れられるとする。しかし、このモデルは、自主的な対外経済政策をとるパワー・動機があるにもかかわらず、自主的な対外経済政策をとることができないことを前提としているが、これは現実妥当なのかという疑問を提示する。受動性についても、国内構造・国際構造のいずれに拠っているのか、日本における研究を俯瞰する際に、事例選択のバイアスはないのか、という問いを提示した。

報告と討論者・フロアとの質疑応答を通し、依存・反応・対応と自立（願望）は、いずれの領域でも、政策における軸となってきたこと、研究では、いずれの要素が強いのかを問うだけでなく、両者の緊張関係のなかで、どのようにして国益を追求してきたのか、内外の変化により、両者の狭間をどのように動いたのか、に焦点を当てる分析が蓄積されてきているとの印象を受けた。

（大芝亮）

部会15 自由論題部会「ユーラシア・中央アジアの外交と秩序」

本部会においては、最初に青木健太会員が「世界秩序の変容とアフガニスタンの統治——『体制移行』と『力の空白』に着目して」と題する報告を行った。

同会員は、2001年ボン合意後のアフガニスタンの「体制移行」における国際社会の関与と民主化について論じるとともに、民主化に未成熟な土壌が同国の統治の不安定化を招いたと指摘した。その上で、2014年末の外国軍撤収後に生じた「力の空白」を受けて、反政府武装勢力が攻勢を仕掛け、周辺大国が台頭していることを検証した。

次に熊倉潤会員が、「中国のカザフスタン外交と新疆少数民族問題」と題する報告を行った。同会員は、まず中国のカザフスタン外交が「一帯一路」構想の展開のなかで重要性を高めているにもかかわらず、中国の「周辺外交」の研究のなかでこれまで本格的に検討されてこなかった点を指摘した。その上で、カザフスタン・新疆ウイグル自治区間の経済関係の推移と、2016年にカザフスタン各地で発生した抗議集会など、カザフスタン国内における「中国脅威論」の高まりについて検討を加えた。

最後に三宅康之会員が、「独立期インドと中華人民共和国の国交樹立過程の解明」と題する報告を行った。同会員は、国共内戦に苦しむ中華民国を凌ぐア

ジアの新興大国として存在感を増していたインドが、中共との関係構築を模索し中国との国交樹立に至った過程を、承認外交、国交樹立交渉、外交使節の交換の3段階に区分し、中台印英米緬など多様な史料を駆使して描き出した。

以上の報告に対し、コメンテーターの星野昌裕会員、岡田晃枝会員、司会の中溝和弥がコメントを行った。フロアからの質疑応答も交え議論になったのは、青木報告に関しては、「力の空白」概念についてより詳細な分析が必要ではないかという指摘であり、熊倉報告については、中国のカザフスタン外交と新疆少数民族問題の関連、カザフスタンの中国脅威認識の起源などが問われた。三宅報告については、中国、インドの内政状況により一層着目する必要があるのではないかと指摘された。これらの指摘に対して発表者が回答し、全体として活発な議論が展開された。今後の世界秩序を考える上で重要な地域を議論する有意義な部会となった。

(中溝和弥)

2017年度研究大会 分科会報告

日本外交史II

「国際秩序の模索と日本外交」と題した本分科会では、次の2本の報告を得た。醍醐龍馬会員（大阪大学）による「明治初期日露関係の形成—樺太千島交換条約とその時代」と、矢嶋光会員（名城大学）による「外務省『連盟派』とその政策」である。

醍醐報告は、1875年の樺太千島交換条約締結の歴史的意義を明らかにすることを目的に、以下の点を論証した。①国際的にはロシアの脅威に、国内的には政情不安に直面した維新政府にあって、黒田清隆開拓次官は榎本武揚を開拓使に登用して「黒田—榎本ライン」を形成し、「北海道開拓優先論」を政府内で共有することに成功した。②これは、大久保利通の内地優先論に沿うこととなる。明治六年政変後に「大久保—黒田—榎本ライン」が形成されると、ロシア国内事情に関する情報収集を榎本が積極的に行い、樺太千島交換条約締結の導因として機能した。③条約締結の遠因として、マリア・ルス号事件の仲裁裁判においてロシア皇帝が日本勝訴判決を出した点が挙げられる。

一方の矢嶋報告は、戦前期外務省における政策派閥としての「連盟派」の存在を明らかにし、省内における位置と政策を検討することを目的として、以下の点を論証した。①「連盟派」の政策目標と行動様式が国際社会との協調路線を模索することであった。②在外にあっては仏国勤務を、省内にあっては条約局勤務を多く経験するというキャリアパスの特

性が「連盟派」という政策派閥を形成した。ただし彼らは省内で主流派になり得なかった。③戦後、「連盟派」は、集団安全保障の理想に基づく国際協動的な再軍備論を展開し、論陣の一角を担った。

醍醐報告に対しては、討論者の小宮一夫会員（駒澤大学）から①長州閥の対露観について、②本条約の歴史的教訓についてなどの質問が、同じく討論者の中谷直司会員（三重大学）から①国際政治学の理論における示唆について、②日露戦争までの時期の捉え直し方についてなどの質問がなされた。

一方、矢嶋報告に対しては、小宮会員から①「連盟派」のワシントン体制観について、②「連盟派」の再軍備論の需要のされ方についてなどの質問が、中谷会員から①本省が連盟を軽視した理由について、②「連盟派」の規模についてなどの質問がなされた。

会場に参加者が収まりきらず、追加搬入された椅子も足りずに立ち見が出るほどの盛況ぶりであり、フロアからも多くの質問やコメントが寄せられ、活発なセッションとなった。今回の両報告は、外務省による対応（組織的対応）の内実を検討しようとする問題意識を因らずも共有しており、省内人事（ラインの形成やキャリアパス）を考察の根拠に据えるという方法においても共通していた。これは、「政府」や「外務省」を“主語”として外交交渉を語ってきた従来の研究を見直し、アクターをより精緻化して歴史像を構築しようとする試みでもあり、ここ数年の研究成果とも符合する。新たな方法論とそれに基づく歴史叙述のあり方を考える上でも、非常に刺激的なセッションになった。

(熊本史雄)

「戦後国際社会の変動と日本外交」と題した本分科会では、次の2本の報告を得た。楠綾子会員（国際日本文化研究センター）「防衛分担金をめぐる日米関係」と、長谷川貴志会員（国立公文書館）「日華断交における自民党親台湾派の構図」である。

楠報告は、防衛分担金の減額問題が長期化した理由と、交渉を通じて日米両国が得たものを解明することを目的に、以下の点を検証した。①本交渉のあり方は、1956年度までと57年度以降の時期に大別される。②前者においては、防衛予算折衝を通じた自衛力増強圧力が米国からもたらされるなか、毎年の交渉コストの低下と行政協定の安定的運用を要素とする「一般方式」が確立した。③後者においては、「一般方式」に加え追加減額を強く主張する大蔵省に押し切られる形で、外務省が米国との交渉を強いられるなか、1960年度に防衛分担金制度が終了する。これら指摘をふまえ、米国が得たものは、①日本による防衛力漸増路線の維持、②駐留米軍の機能維持への日本の協力、日本が得たものは、①経済、財政の安定化に米国の理解と協力を獲得、②「米国から譲歩を勝ち取った」という実績の国内政治的効果、であると結論づけた。

一方の長谷川報告は、日華断交における自民党親台湾派の内実を検証し、歴史的に位置づけることを目的として、以下の点を指摘した。①これまで言及されてこなかった石井光次郎を加えて、親台湾派を捉え直すべきである。②石井は自らを「静観派」と称したが、その内実は、日中国交正常化を容認する一方、台湾との繋がりを政治的側面よりも経済的側面において重視するものだった。③この点において石井は、日中国交正常化に賛成しながらも台湾との政治的繋がりを重視する中川一郎や、国交正常化に反対し、台湾との政治的繋がりを重視する賀屋興宣とも異なる、独自の位置を占めた。

両報告に対して、討論者の高橋和宏会員（防衛大学校）から次の質問がなされた。楠報告に対しては、①西側同盟政策における対日交渉の位置および分担金廃止後の駐留経費相殺の手段に関する、米国にとっての対日分担金問題について、②大蔵省の「乱暴さ」（＝苛烈な要求を外務省に課したこと）の動機について。長谷川報告に対しては、①親台湾派が台湾を重視する根拠・由来について（東アジア冷戦に対する認識／歴史認識）、②石井を中心に親台湾派の構図を描き直すことの意義について（70年代の自民党政治や福田外交への再評価との関わりの有無）。

会場を埋め尽くしたフロアからも3つの質問がなされ、活発な議論がなされた。二人の報告者のテーマに対する関心の高さをうかがわせるセッションとなり、有意義な企画であった。

（熊本史雄）

今回の東アジア国際政治史分科会では、「新中国の国家統合をめぐる国際関係」というテーマに関連した二つの報告がおこなわれた。一つ目の報告は、田中周会員（早稲田大学）による「新疆における中国共産党の国家建設——1940—50年代の軍事的側面を中心に」であった。

田中会員の報告では、まず中国共産党が中国人民解放軍を派遣する以前の新疆においてどのような勢力（漢人系軍閥、中国国民党の統治体制・軍隊、東トルキスタン共和国の残存勢力）が分布していたのかが明らかにされた。それを踏まえて中国共産党がソ連の後押しを受ける形で新疆に進駐し、新疆を平定していった過程について詳細な分析がなされた。新疆の国民党軍の大半は、士気が低下しており、ろくに戦いもせず、比較的容易に解放軍に投降した。共産党は、こうした投降兵と解放軍の部隊から新疆生産建設兵団を組織し、それを新疆支配の要とした。

二つ目の報告は、福田田会員（法政大学）による「中国とカナダの国交正常化交渉——西側諸国との関係改善と『一つの中国』」であった。福田会員は、1969年1月から1970年10月にまでおよんだ中国とカナダの国交正常化交渉の過程を詳細に分析し、両国が国交正常化に際して発表した共同声明に関する評価を示した。この共同声明には、カナダ政府が中華人民共和国政府を中国の唯一の合法政府として承認し、「台湾は中華人民共和国の領土の一部である」という中国政府の立場に「留意（take note）」するという内容が盛り込まれた。福田会員によれば、中国とカナダの国交正常化は、中国が西側陣営ならびにソ連と同時に対峙しているという外交上の苦境から脱するうえで重要な一歩であり、その後の米中国交正常化や日中国交正常化交渉などにも示唆を与えるモデル・ケースとなった。

討論者の星野昌裕会員（南山大学）は、田中報告に関してはチベットや内モンゴルの統合状況との差異などについて問題提起をおこない、福田報告に関しては中・加国交正常化の前後における中国の指導者の台湾問題をめぐる認識の変化について問題提起をおこなった。司会と討論を担当した阿南友亮（東北大学）は、田中報告に関してはソ連側の意図や共産党に投降した国民党軍兵士の扱いについて問題提起をおこない、福田報告に関しては台湾問題に対する「留意（take note）」というカナダのスタンスが、その後の日中国交正常化、米中国交正常化に与えた影響などについて問題提起をおこなった。その他、フロアからも複数のコメント・質問が出され、活発な議論がおこなわれた。

（阿南友亮）

本分科会は「欧州における安全保障システムの起源と現状」とのテーマで、西田竜也会員（広島市立大学）による「WUDO、EDC、WEUそしてNATO—冷戦初期の同盟形成について—」と、小林正英会員（尚美学園大学）による「EU-NATO 関係の現在—ソマリア沖海賊対策作戦の事例を中心に—」の二つの報告が行われた。

西田報告は、冷戦初期の欧州安全保障システムの発展を、同盟理論を援用しつつ分析し、結果的にWUDO、EDC、WEUではなくNATOが発展することになった要因として、対外脅威や西独再軍備問題以外に、欧州地域内パワーバランスが重要であったことを明らかにした。

一方、小林報告は、冷戦後のEUとNATOの軍事作戦での協力が当初の「ベルリン・プラス」に基づく協調（分業）関係から機能不全に陥っている現状を踏まえ、その要因をとく鍵として、EU、NATO初の同時期同地域作戦として行われたソマリア沖海賊対処をとりあげ、ソマリアとその後のリビアで協調関係が構築されなかったことが、EUとNATOの軍事作戦における協力を希薄化したとの主張を行った。

以上に対して討論者の合六強会員（二松学舎大学）から西田会員に、NATOの優位性の主張には形成期のみならずメンテナンスの視点が不可欠ではないか、また欧州内パワーポリティクスだけでなく米国のコミットメントの問題も重要ではないか、との指摘がなされた。もう一人の討論者・岩間陽子会員（政策研究大学院大学）からは小林報告に対して、自らのジブチ訪問時の経験を踏まえ、法執行作戦であるソマリア沖の作戦とリビアの空爆作戦を同じレベルで比較することの妥当性について疑問が提示され、またNATOが法執行作戦においてEUと協力することの意義について質問がなされた。

フロアからは、半澤朝彦会員（明治学院大学）から西田会員に対して、歴史的記述について一次史料をより深く渉猟すべきだとのコメントが寄せられ、井上実佳会員（東洋学園大学）からは小林会員に対して、海賊対処にNATOが参画する意味はなにかとの質問が寄せられ、鶴岡路人会員（慶應義塾大学）からは小林報告に対して、現在のNATO-EU関係は作戦ベースではなくサイバーのような領域に協力の重心が移行しているのではないかとこの疑問が提示されるなど、活発な議論が展開された。

60年もの時間を隔てた二つのテーマであったが、欧州安全保障システムには、NATOのような集団防衛機構と、その他の欧州地域機構との間に、常に競合か協調かという緊張関係のあることが明らかとなり、意義深いセッションとなったように思われる。
(広瀬佳一)

本分科会では「戦間期国際秩序の再編」をテーマに、お二人の会員に報告していただいた。

まずは、藤山一樹会員（慶應義塾大学）の「パリ不戦条約の成立とイギリス外交」である。1928年8月に英米仏独日など15ヶ国によって、国際紛争を解決するため戦争に訴えることを非とした不戦条約が結ばれたが、最後まで参加をためらっていたのがイギリスであった。帝国防衛に関わる軍事行動への制限を懸念したイギリスは、当時深刻化していた英米関係がさらに悪化する危険についても同時に悩み、最終的にはアメリカとの関係回復を望んで、参加を決定する。この一連の政策決定過程を、イギリス側の一次史料はもとより、各国の様々な史料・文献を渉猟し、鮮やかに描き出した報告であった。

次に、帯谷俊輔会員（国立公文書館アジア歴史資料センター）による『強制的連盟』と『協議的連盟』の狭間で—国際連盟改革論の位相—が報告された。国際連盟時代には実現できず、国際連合の設立でようやく集団安全保障システムが確立されたとするのは「神話」であり、その萌芽は連盟期にすでに見られていたという。連盟主導の集団安全保障を強化する（強制的）か、むしろ協議に重点を置くかで連盟を構成する各国の意見が分かれた。本報告ではイギリスや中国の動向に特に注目しながら、「強制的連盟」像がのちの国連憲章に継承されていった点が強調されつつ、連盟の限界も鋭く指摘された。

以上の報告を踏まえ、討論者である等松春夫会員（防衛大学校）からは、英米関係だけではなく帝国（コモンウェルス）との関係をより複合的にとらえる必要性や1929年8月の中ソ戦争への連盟の対応などについて質問が寄せられ、五十嵐元道会員（関西大学）からは、当時のイギリスにとってのドイツの存在や、イギリスが最終的にめざした方向性などについて質問が出された。

また、フロアからも、松本佐保会員（名古屋市立大学）や半澤朝彦会員（明治学院大学）などから、文化外交との関係や当時のイギリスの国内要因等について質疑が寄せられ、藤山・帯谷両会員とも可能な限りで応答されていた。

当日は60名を超える会員が報告を聴かれ、活発に意見が交わされた。会場にお見えになった木畑洋一会員（東京大学）が「大戦間期の国際関係史」（『国際政治』122号）を編集されてから18年の歳月が経つが、この間に戦間期の政治外交史研究は質量ともに長足の進歩を遂げてきた。今回の報告者お二人はともに博士論文を提出されたばかりの30歳代初頭の新進気鋭の研究者であり、今後もこの分野を中心にさらなる成果を期待できる分科会であった。

(君塚直隆)

アメリカ政治外交

本分科会ではまず、吉本秀子会員（山口県立大学）から「アイゼンハワー政権期における対沖縄情報政策の変容」という題目で発表がなされた。アイゼンハワー政権が広報外交を重視したことはよく知られている。しかし本報告によれば、軍部の占領下にあった沖縄では、この政策は十分に適用されなかった。しかしアイゼンハワー政権期を通じて、軍部の優位は徐々に後退し、国務省の影響が拡大するようになる。本報告は、ワシントンで作成された NSC 文書やその付帯決議のみならず、沖縄における広報活動の報告文書などを検討して、この変容を明らかにした。

この報告に対し、まず土屋由香会員（京都大学）から、国務省の影響力拡大と広報政策強化に関連性が確認できるのか、政策調整局（OCB）が CIA の隠れ蓑であったという主張されているが、誰に対する隠れ蓑であったのか、などの質問があった。続いて渡邊啓貴会員（東京外国語大学）からは、「政策広報」と「教育広報」の区別、ヨーロッパとの比較について質問があった。さらにフロアからは、沖縄返還に肯定的な国務省になぜ広報活動を任せただのか、「島ぐるみ闘争」との関係、60年代以降との比較、日米関係との関連などの質問があった。

土屋会員の質問に対して吉本会員からは、沖縄における軍部の優位が確立していた中で、国務省の影響力が増大したことに重要性がある、OCB は予算上の隠れ蓑として使われた、との回答があった。渡邊会員の質問に対しては、2種類の広報が同一人物によって担当されるように見える、ヨーロッパとの比較では核の問題が存在したように見える、との回答があった。さらにフロアからのコメントには、議会対策が重要であった、住民運動には関心が薄い、60年代になっても国務省の役割拡大という傾向は続くが、国防総省の抵抗も強い、沖縄が対日政策の一環であったからこそ返還論が出るのであり、国防総省を説得するきっかけになった、との回答があった。

本分科会は予定していた報告の辞退が相次ぎ、報告が一つだけになってしまったが、充実した報告および討論のおかげで分科会としての役割を果たすことができた。なお、本年度をもって分科会責任者が小野沢透会員（京都大学）に交代となります。2年間にわたり分科会の活動を支えていただいた皆様に深く御礼申し上げます。

（倉科一希）

ロシア・東欧

本分科会では「1930年代の東欧・ソ連」の副題のもとに、リトアニアとソ連についての報告が行われた。

重松尚会員（東京大学）の報告「リトアニア人行動主義連合（LAS）の国家観」では、権威主義的なスメトナ体制に対する反体制派運動として組織された LAS の国家観が機関紙の分析から検討された。LAS はスメトナ政権を少数派独裁として批判し、民族と国家が一体となる全体主義体制の導入を唱えた。それは議会制民主主義にも優ると考えられていた。この LAS の国家観はソ連によるリトアニア併合後にベルリンで創設されたリトアニア人行動主義戦線（LAF）に引き継がれる。先行研究では LAF の対ソヴィエト抵抗運動の側面ばかりが強調されてきたが、LAS との連続性に注目することで両大戦間期とは異なるリトアニア民族の「新リトアニア」の建国が目指されていたこと明らかになったと報告された。討論者の中田瑞穂会員（明治学院大学）は、連続性だけでなく、LAS の前進である反スメトナ統一運動「アシス」との間の政治的多元性に関する立場の異同についても看過すべきではないと議論した。

立石洋子会員（成蹊大学）の報告「ソ連の国家建設と自国史像」では、1930年代におけるソ連の国家建設過程の分析を目的として、スラヴ学研究を牽引した歴史家ピチュエータらとソヴィエト政権の関係に着目し、愛国主義や民族主義、スラヴ主義などの理念がソ連の国民意識といかなる関係にあったのかを検討された。多民族国家であるばかりでなく、国境外に多くのディアスポラ民族を抱えるソ連では、諸民族友好の枠組みと国境の間の不一致が政権のソ連史像の前提を揺るがした。党指導部が考える自国史像は、国内外の情勢を要因として不断に変化した一方、歴史家もソ連史像や共和国史像、民族史像の構築に、政治状況の変化に対応しつつ積極的に関わろうとした。討論者の石田信一会員（跡見学園女子大学）は歴史家が政治的関与を行っている点に触れ、歴史家が政治を利用しているのか、それとも抵抗なのかと議論したのに対し、ソ連の歴史家は政治情勢に敏感であったという応答があった。さらに、歴史教育の影響について、歴史教科書が原因となって対協力者が出てしまったと批判されるなど、その影響力は大きいものとして認識されていたことが指摘された。

1930年代の東欧・ソ連の2つの事例を扱うことで、「民主主義」の捉えられ方が時代や地域、政権によって異なる中で、「国民」の設定とその競合について議論するセッションとなった。

（小森宏美）

東アジア I

中国が経済だけでなく軍事においても急速に力を強める中で、台頭する中国が東アジアの秩序にいかなる影響を与えうるかに注目が集まっている。このような問題意識に基づきながら、本分科会では九州大学の益尾知佐子会員から「中国の海洋シルクロード」

ド構想と東アジア地域秩序の行方」と題した報告、法政大学の湯澤武会員から「南シナ海のルール形成をめぐる国際政治」と題した報告、東京大学のロート・アントワン会員から「東アジアにおける中国のステータス確立と近隣国の反応」と題した報告、防衛研究所の庄司智孝会員による討論が行われた。

益尾知佐子会員は、習近平主席の強力なイニシアティブの下で進められている「一带一路」構想のうち、「21世紀海上シルクロード」について、その内容と東アジア秩序への影響について報告した。米国によるリバランス政策に対抗するために、周辺諸国との関係改善を必要とした中国が、経済的な利益の配分をテコにしてその実現を図っており、海上シルクロードは重要な柱の一つになっている。中国の「一带一路」をチャンスと見る国も多く、東アジアでは中国を中心としたハブ・アンド・スポーク型の経済秩序が構築されつつあるという。

湯澤武会員は、ASEANと中国の間で協議が行われてきた行動規範(COC)を事例として、南シナ海のルール形成に対するASEANの可能性について報告した。ASEANはCOCの策定に関して20年以上にわたって中国との協議を継続させており、最近では「枠組み合意」を達成するなど成果もあげている。コンストラクティビズムの観点からは、これは非対抗的でコンセンサスを重視するASEANの行動規範(ASEAN Way)が中国の行動を「社会化」することに成功したと評価するが、他方で中国がCOCの定義を自らに有利な方向へと誘導する余地も生んでおり、「諸刃の剣」となりかねないと報告された。

ロート・アントワン会員は、東アジアにおいて大国としてのステータスの確立を目指す中国の政策に関して、その成果と限界について報告した。中国は、経済力や技術力に代表される「栄華」、価値観や国際的評価に代表される「名誉」、軍事力や強制外交に代表される「威信」からなる大国ステータスの確立を図っており、「栄華」と「名誉」については東アジア諸国によってかなり承認が進んでおり、「威信」についても受け入れられつつある。しかし、日本は中国の大国ステータスに対抗する意思と能力を有しており、中国にとって大きな障害になっていると報告された。

(飯田将史)

東アジア II

北朝鮮が核・ミサイル能力を急速に強化させ、また核実験やミサイル発射を繰り返していることにより、東アジアの安全保障がおおきく脅かされるとともに、朝鮮半島をめぐる米国、中国、日本、韓国などの政策にも大きな動きがみられている。こうした状況の中で、本分科会では、立命館大学の崔正勲会員より「金正恩政権における核兵器高度化と対外政策の特徴」と題した報告、韓国の延世大学の楊向峰会員より「China's Charm Offensive that Failed to

Disarm」と題する報告、慶應義塾大学の西野純也会員による討論が行われた。

崔正勲会員は、6回にわたる核実験を経て、北朝鮮の核兵器は確実に威力を増大させていると同時に、その運搬手段である各種弾道ミサイルの開発にも大きな進展がみられると指摘した。北朝鮮は①衛星爆弾系、②ICBM系、③SLBM系の弾道ミサイル開発を同時に進めており、①に属する光明星4号による衛星の軌道投入成功により、米国に対する電磁パルス(EMP)攻撃技術の確度が高まったと指摘した。②に属する火星14号、③に属する北極星2号などについても着実に能力が向上しており、北朝鮮による核ミサイル開発は米国に脅威を与えるレベルに達したという。北朝鮮の目標は、米国との間で相互確証破壊(MAD)の状況を作り出すことであり、今後も確実な第2撃能力の確保を目指して核開発を進めるだろうとの見通しを示した。

楊向峰会員は、中国の習近平政権が韓国のパク・クネ政権との緊密な関係を当初は構築したものの、後に深刻な対立に至った背景についての分析を行った。米国の朝鮮半島におけるプレゼンスの増大を懸念した中国は、習近平主席が北朝鮮より先に韓国を訪問するなど、パク・クネ政権に対して積極的に接近した。北朝鮮による核・ミサイル開発や挑発行動の抑止で中国の協力に期待したパク・クネ大統領は、天安門で開催された抗日戦争勝利70周年記念軍事パレードに出席するなど、中国に接近した。しかし、中国では北朝鮮を米軍に対する緩衝地帯としてとらえる伝統的な北朝鮮観が支配的であり、北朝鮮による核実験への中国の対応に失望した韓国がTHAADの配備を受け入れて、これに強く反対する中国との関係が急激に悪化したと指摘した。

なお、「北朝鮮による日本人拉致問題に対する日本国内政治及び外交政策」について発表予定であった立命館大学アジア太平洋大学のPARK Ashley会員は、論文も提出済みであったが、ご家族にご不幸があったためやむを得ず欠席となった。

(飯田将史)

東南アジア

東南アジア分科会では2つの報告が行われた。第1報告では渡辺洋介会員(大阪経済法科大学)が「マレー半島における戦後和解-草の根交流を中心に-」を報告した。本報告では、日本とマレー半島における戦後和解については政府レベルの和解に注目が集まり、草の根レベルでの住民間の和解活動の分析が十分に進んでいないとして、同地域での草の根レベルでの和解活動について詳述した。具体的にはこうした活動のパイオニア的存在である高嶋伸欣が1983年から始めた「戦争の傷跡に学ぶマレー半島の旅」、そして上杉聡、永瀬隆と共に1986年8月15日に開催した「戦争犠牲者を心に刻む会」について高嶋へのインタビューや文献資料に基づき報告した。

討論者の永井均会員（広島市立大学）は草の根の和解活動について日本の当事者の動向を中心に紹介した貴重な報告であるとした上で、高嶋の活動について、(1)他の活動と比してその特徴、(2)現地の戦争被害者との交流の中身や頻度、(3)和解の構成要素について、(4)活動の成果と課題の総括、そして(5)活動を通して国民の戦争認識に変化が生じたのかについて質問をした。フロアからは、戦中世代が減少する中で高嶋らの活動はどのように変化したのかなどの質問があった。

第2報告では井原伸浩会員（名古屋大学）が「ASEAN文化基金の設立過程」を報告した。同報告では、なぜ同基金が日本とASEAN間の基金ではなく、ASEAN加盟国間の文化交流を支援する基金として日本から提案されたのか、またASEAN主導であったはずの基金の設立過程になぜ日本はコミットしたのかといった、日本の基金へのコミットメントの「わかりにくさ」を外務省外交資料などの一次資料を利用して分析した。討論者の高埜健会員（熊本県立大学）は、これまであまり注目されてこなかった同基金の設立までの流れを一次資料に基づいて詳しく迫った点を評価した上で、(1)これまで注目されてこなかった基金に注目する意義、(2)基金への日本のコミットメントの方法は対ASEAN外交の枠組みの中に位置づけられるか、(3)こうしたコミットメントの方法で日本は当初の目的を達成したのか、そして(4)1979年以降において基金への日本国以外の出資国の有無と基金の現状などについて質問した。続けて討論者の永井会員から、(1)外務省内での調整はどのように行われたのか、また福田総理の立場はどのようなものであったか、(2)基金の運用に際して日本の介入を抑制するような規定の有無などの質疑がなされた。

（板谷大世）

中東

「中東諸国の政策決定過程における国内・国外の要因」をテーマにした本分科会では、パブリックオピニオンや社会勢力の動向が政策に与える影響力を、イスラエル、クウェイトの事例から議論した。

浜中新吾会員は、開戦を決定したイスラエル政府がどれほど長期間にわたり国民の支持を獲得できるかという問いについて、旗下集結効果の観点から分析を行った。特に戦時下の米国世論の事例研究で説明されることの多い旗下集結効果の因果メカニズムに対し、浜中会員はイスラエル世論における合理的選択の代替モデルとして支持態度のバンドワゴン効果を提唱し、同国の場合、費用便益計算に基づく態度決定の想定は不適切であり、むしろより単純な社会心理学的アプローチが適していると主張した。江崎智絵会員からは、安全保障に関する世論の実証的な研究の蓄積が少ないイスラエルにおける本研究の価値を高く評価するコメントが寄せら

れ、続いて、民主主義諸国の中でも特殊な事情を抱えるイスラエルの事例が政府支持情報を巡るバンドワゴン効果という議論全体のなかでどのように位置づけられるのか、また世論の背景という点で、政府と国民の関係性がシナリオの出発点で、その後異なった場合、バンドワゴン効果にどう影響するのか等について活発な議論が展開された。

三田香織会員は、産油国において原油価格の低下が政治不安を起こすという仮説に対し、財政が豊かな時でも反対派勢力から発生した政治不安や民主化要求が発生するという議論を、2016年クウェイト総選挙の背景分析を事例に展開した。発表では、政治経済に関する先行研究分析から、クウェイトでは石油価格の変動と反対派の因果関係が弱かったと紹介し、さらに2016年の同国総選挙における世論動向を振り返ると、ある程度は2012年選挙法改正や2014年の原油価格下落の影響が見られたものの、むしろ社会的亀裂、外国人労働者過多による人口不均衡、格差の拡大といった内生的な問題が深刻化していた、と説明した。これに対し石黒大岳会員より、歴史以外の先行研究とりわけ後期レンティア国家モデルに関する議論を取り入れる必要性、また16年の選挙で導入された選挙制度について再検討する必要性等が指摘された。その後の議論では、今後の研究において、インタビューの対象となる有権者、反対派や外国人労働者をどう位置付けるべきか、意見が交わされた。

（吉川卓郎）

ラテンアメリカ

ラテンアメリカの国内政治の様相を欧州研究の知見を活かした国際比較から分析する報告が2本発表された。新川匠郎会員（上智大学）は「ラテンアメリカの大統領制下における大連立：ブラジルの事例分析を通じて」と題する報告を行った。新川報告ではラテンアメリカの連立大統領制の研究で多く議論されていなかった点に取り組んだ。まず数ある政権形態の中でも、大連立の分析は大きな関心事となつてこなかった。また政権成立の因果の複雑さ・メカニズムに関して深く検討されてこなかった。これらの点と連動し、大統領制下の連立モデルは未だ十分に研究されていなかった。そこで大連立の典型事例と位置づけるブラジルの分析を通じて次の仮説を確認した。それは大統領制・多党制・二院制により大連立の仕組みが働くというものである。ただしブラジルの事例で確認した大連立の条件は、文脈的なメカニズムにより予測される効果と異なる作用があるとも提起した。続いて、笛田千容会員（政策研究大学院大学）は「ラテンアメリカにおける人工妊娠中絶の違法化と合法化：中絶政策の比較研究に向けて」と題する報告を行った。笛田報告の目的は、中絶の違法化／合法化はどのような要因により決まるのか、中絶が禁止あるいは厳しく制限されてい

る国々を対象とするのに有効な比較研究の分析手法とはどのようなものかを検討することにあつた。そのため、まず中絶問題をめぐる国際的な議論および援助の動向と、ラテンアメリカでは近年、一部の国が自由化の初期段階から自由化と合法化に進む一方、一部の国では完全違法化への揺り戻しが生じる二極化現象が見られることを解明した。次に、欧米諸国を中心とする先行研究の議論を踏まえ、左派政党と女性解放運動、カトリック教会の3者に焦点を当て、エルサルバドルにおける中絶完全違法化の背景を分析した。

討論の宮地隆廣会員（東京大学）から、新川報告には統計分析での変数の取り扱い方、事例分析での学習過程の実証法など量的・質的研究の問題が述べられた。それらを踏まえ、連立大統領制のメカニズムに関する更なる検討の可能性が指摘された。笛田報告には社会運動と政党の関係性や、子どもの権利条約に関する研究蓄積から得られる示唆について指摘された。来場者からの質疑でも、大連立の定義と是非、日本の連立政治との比較などに建設的な示唆があつた。活発な意見交換に参加して下さった皆様に感謝申し上げます。

（舩方周一郎）

アフリカ

「地域と紛争の力学」とのテーマで開催されたアフリカ分科会では、中堅・若手の研究者から最新の研究成果が報告された。

まず、鶴田綾会員（中京大学）による報告「ルワンダ・東アフリカ関係—独立前後と現在の比較—」では、ルワンダ現政権による地域内の英語圏アフリカ諸国への接近は、1994年のジェノサイド以後の現代的な現象としてではなく、ルワンダが独立を果たす国家成立の過程にみられた歴史的な現象の再来として考えられるべきとの仮説に基づき、1961年のタンガニーカとの連邦構想を中心に一次史料を駆使した考察が披露された。

続いて、古澤嘉朗会員（広島市立大学）による報告「移行期・紛争後社会における法の多元性について—ケニアとシエラレオネの事例より—」は、ケニア、シエラレオネでの現地調査を踏まえ、平和構築後の国家再建、特に治安維持の分野において、「法の多元性」という考えが改めて有効となるとの見方を示した。報告者によるこれまでの平和構築研究から、新たな地平を切り開こうとする意欲的な報告となった。

最後に、大石晃史会員（国立情報学研究所）による報告「コンゴ民主共和国における武装勢力の離合集散」は、未だに暴力の絶えないコンゴ民主共和国において、武装勢力の離合集散が紛争解決を困難にしているとの問題意識から、武装勢力の離合集散メカニズムを数理分析によって明らかにしようとした。1996年以後のデータをサンプルにとり、コンゴ国軍

（FARDC）の分裂傾向の大きさが武装勢力の離合集散パターンを特徴づけているとの分析結果が示されたが、他国や他地域への応用の可能性をもつユニークな研究成果報告であつた。

こうした新しい研究成果においては、その一方で不完全さもまた共存しているのが常である。コメンテーターの戸田真紀子会員（京都女子大学）からは、短期間にも関わらず事前に提出されたペーパーを詳細に検討し、用語解説から歴史的史料、学術的背景まで多岐にわたり入念に準備されたコメントが提示された。こうした議論は、アフリカを巡る国際政治学および国際関係学研究の発展に資することにつながる有益なものであつた。また十分な時間はなかったがフロアからも活発な質問がだされた。立ち見となるほどの聴衆にご参加いただき、盛況な分科会となったこと御礼申し上げます。

（加茂省三）

理論と方法 I

「政治の数量化と分析」と題した本パネルでは、河合将志会員（大阪大学）および大村啓喬会員（滋賀大学）による報告が行われた。

河合報告「機械学習による大統領令の計量—対外政策にもとづく党派性は存在するのか」は、ブッシュジュニア政権とオバマ政権における大統領令を対象に計量テキスト分析を行う。その際、ランダムフォレストという機械学習の手法を用いることで、両者が高い確率で判別可能であることを示したうえで、そこに外交政策に基づくイデオロギーや党派性が確認できるか否かを検証した。

討論者の籠谷公司会員（大阪経済大学）からは、理論的実証的なパズルを明白にすべきこと、対外政策以外の全大統領令も分析対象に含むことに対する疑問、分裂政府か否かで大統領令の性質が異なる可能性、戦後アメリカの外交戦略の根幹に党派性が無いという発見の新規性の有無などが指摘された。またフロアからも分析対象の選択についての意見が提起された。

一方、大村報告「日本における旗の下の集結効果—誰が政府を支持しているのか?」は、安全保障上の危機に際して政府に支持が集まるのは、政府・国民間に情報量に格差があることが原因であるとの仮説を立て、自ら行ったサーベイデータと、早稲田大学によるサーベイデータを用いた計量分析によって検証した。そして、国際関係に関する情報を多く持つ個人は集結効果を起こしにくいとの結果を提示し、仮説の実証を試みた。籠谷会員から、検証において先行研究の議論を過度に単純化してしまう危険、サーベイデータにおける個々の「危機」が本当に危機と言えるのかという疑問、危機の開始と終了の明確な解釈の困難さ、より緻密な統計的検証の必要性が指摘された。またフロアからも、米英における「危機」と調査対象になった日本の「危機」

との深刻度の差をどう考えるべきかとの質問が出された。

河合報告は外交政策に基づくイデオロギー、大村報告は政権支持に対する危機の影響と、いずれも捉えにくい現実の現象をデータ化し、仮説の検証につなげてゆこうとする点で、野心的な試みであった。フロアからのコメントや質問もこの点に関連する建設的なものが多く、充実した議論を行うことができた。

(鈴木一敏)

理論と方法 II

「国際政治理論の発展」と題した本パネルでは、張雲会員(新潟大学)、田中マリア会員(早稲田大学)、伊藤隆太会員(慶應義塾大学)による報告が行われた。

張報告「地域研究と政治学との対話——アメリカと中国のケースを中心に」は、現在乖離している地域研究と政治学とが相乗効果を生み出すために、どのように対話を進めるべきかを検討した。ふたつの学問体系の位置づけの再認識、予測の重要性、人材育成の重要性等が提案された。討論者の保城広至会員(東京大学)からは、政治学理論が地域研究で重視されがちな個別事例の予測を目指したものでないこと、地域研究と理論研究の相互信頼を高める具体的な方法を挙げることの困難さなどが指摘された。

田中報告「批判的・科学的实在論からみる国際秩序の形態生成——SREB と AIIB の変革的インパクトを事例として」は、批判的实在論、システム論、複雑系論を検討し、国際秩序あるいは地域秩序を創発主義的システムとしてみる新たなアプローチを提案した。具体例としてシルクロード経済ベルトや AIIB を取り上げ、それらの試みが国際レベル、地域レベル、国家レベル、地方レベルの秩序とどのように相互作用したかを検証した。討論者の瀬島誠会員(大阪国際大学)からは、ボトムアップを特徴とする創発の事例として取り上げられたシルクロード経済ベルトや AIIB には、地域内でのトップダウン的側面があることなどが指摘された。

伊藤報告「国際政治研究への進化政治学の適用——そのリアリスト理論への貢献を例として」は、進化論的視点から政治現象を説明する「進化政治学」を用いて、内集団最良や楽観性バイアスなどの数万年前から一定している遺伝的特性を、リアリスト理論の前提に位置付ける。これによって、とりわけ第一イメージの理論的基礎を強化できると論じた。瀬島会員からは、行動経済学のように実験を通じてより知見を広められるのではないかと、また、組織や規範など様々なレベルに着目すれば、進化の結果としての遺伝的特性だけでなく、「進化」そのものの動態に研究関心を広げられるのではないかと提案がなされた。

いずれの報告も、多様で複雑な現実を異なる発想から捉えなおすことによって、より深い理解を得ようとする試みであると言えよう。フロアも含めた質疑応答によって、こうしたアプローチの可能性と残された課題が浮き彫りになった点で、有意義なセッションであった。

(鈴木一敏)

国際統合 I

本分科会では、英国離脱や難民の流入に直面することで地域統合の意義を再び問われている EU について、外交戦術として利用される国民投票と、複層的な境界に翻弄される「難民」という大変興味深い論点が提起された。

まず武田健会員(東海大学)による「外交戦術としての国民投票—EU における諸事例の考察—」の報告は、EU 基本条約の改正のなかでも憲法条約の批准をめぐる交渉に着目し、自国の要求を他国が受け入れない EU レベルにおける状況と、政権与党の支持率低迷を背景に野党による攻勢に追い詰められる国内の状況に同時に直面した場合に、国民投票が戦術的に利用される可能性があるとの推論について、ポーランドと英国をはじめとする欧州諸国の事例から比較考察した。

つぎに南波慧会員(一橋大学)の報告「英仏国境における難民危機—『ジャングル』解体をめぐる〈欧州〉の可視性と不可視性」は、英仏国境に滞留を余儀なくされている「難民」にとって、EU 加盟国の領域内でありながらシェンゲンの「域外国境」として立ちほだかる EU の国境管理制度は〈可視〉的である一方で、人権を保障する役割をもつはずの EU のその機能がカレーには不在であるという側面について、特に欧州難民危機から 2016 年のジャングル解体に至る過程における英仏両政府と欧州委員会の対応に着目しつつ論じた。

討論者の小川有美会員(立教大学)からは、まず武田会員の報告に対して、国民投票という手段は、憲法上の義務がある場合や国民的コンセンサスが必要な場合など機能が多様であるが、「自らの手を縛る」目的に注目する意義は何か、またその際説明の要因と結果が接近しすぎているのではないかと質問がなされた。また南波会員の報告については、カレーにみられる英仏国境の問題は EU というより主権国家間の問題として扱われているという理解でよいか、またなぜ仏国は英国の国境管理を下請けするのか、といった疑問が提起された。小山晶子(東海大学)は、武田会員報告について、国民投票という手段を戦術利用した加盟国はその結果も想定していたのかどうか、南波会員報告に対しては、EU(欧州)の可視性は対象によって異なり、またジャングルの「難民」を一括りに扱うことの難しさについて指摘した。

会場からは、坂井一成会員(神戸大学)より南波会

員報告について UNHCR をはじめとするグローバルな規範による英仏国境にみられる難民危機への影響について、また小久保康之会員（東洋英和女学院大学）から武田会員報告に対しては戦術利用が成功したのかどうか、また南波会員報告にはカレーの問題と 2015 年の難民危機の関係性についての質問が投げかけられた。

（小山晶子）

国際統合 II

分科会 E-3（国際統合 II）の冒頭で、司会（河越）による本セッションの趣旨（EU と構成国の政策の理論・実証研究）についての説明があった。その後はまず、植村充会員（東京大学大学院）より「欧州化再検討——『政体』、『政策』、『政治』の 3 次元における EU の構成国に対する影響」と題する報告が行われた。植村報告では、EU から構成国への影響を分析する欧州化の先行研究の整理がなされ、「政体」「政策」「政治」の 3 次元による欧州化分析の有用性が言及され、研究上の問題点とその解決的なアプローチが提示された。つぎに津田久美子会員（北海道大学大学院）より「トービン税から EU 金融取引税へ——国際『課税』統合の試みと欧州統合」の報告がなされ、金融グローバル化の負の側面を抑制する手段として、トービン税を起源とする EU 金融取引税の導入に向けての政治過程が追跡された。津田報告では、欧州統合と相容れなかった税構想の制度化の分析が提示された。

討論者の神江沙蘭会員（関西大学）より、植村報告に関し、欧州化研究の理論的整理を越えた具体的な検証と独自の分析が必要との指摘があり、欧州化研究のグローバル・ガバナンス研究へのインプリケーションとして、その研究枠組みの付加価値を問う質問があった。津田報告に関しては、EU 金融取引税の導入に向けた政治過程を丁寧に追跡した点を評価しつつも、金融（通貨）取引税の議論の背景について質問が寄せられた。例えば、1990 年代の EU での税導入の検討においてなぜ所得再配分の観点が重視されたか、2008 年金融危機後、金融安定化のための監督強化には積極的であったイギリスがなぜ税導入に反対したかといった点である。また、本事例とユーロ危機後に創設された欧州銀行同盟との関連についての指摘があった。

もう一人の討論者（河越）からは、植村報告に対して欧州化の 3 次元の相互作用により言及すべきと提起がなされ、欧州化概念の射程に関する指摘があった。津田報告に対しては、先行統合を通じた EU と加盟国での制度化の今後の方向性に関する質問が寄せられ、本報告の異なるアプローチ（政策学習、歴史的な新制度論的手法）の適用可能性についての指摘等があった。

この後、会場の参加者との質疑応答に移り、参加した会員からは両報告で言及されなかった先行研究

が提示され、欧州化の因果関係の追跡に必要な概念の精緻化とその存在論的意義に関するコメントが出された。総じて、このセッションでは EU と構成国関係のダイナミズムに関する最新の研究成果が意欲的に報告され、両報告に対する建設的なコメントや指摘が相次ぐ大変有意義な機会となった。

（河越真帆）

安全保障 I

本分科会では「日米同盟の東南アジアにおける非伝統的安全保障面での役割」をテーマに、パネル形式で 4 つの報告がなされた。

信田智人会員（国際大学）は、「ミンダナオ紛争解決と日米両国の取組」と題して、フィリピンのミンダナオ紛争解決に向けてテロ対策を重視し軍隊を派遣しているアメリカと、自衛隊を派遣せず文民が国際監視団に参加している日本は、お互いに補完するような支援活動をおこなってきたといえる」と指摘した。山口昇会員（国際大学）は、「東南アジアでの国際的災害救援活動における民軍連携と日米同盟—台風ハイヤンに際する救援活動の教訓」と題し、フィリピンを襲った台風「ハイヤン」への対応を事例に、多国間協力の中で日米同盟を含めアメリカとの同盟・友好関係を活用することが有用であると論じた。伊藤剛会員（明治大学）は、「ミャンマーの民主化と日米関係」と題して、日米からのミャンマーへの民主化支援について日米分業という見方を提示した。熊谷奈緒子会員（国際大学）は、「タイの人身取引対策における日米支援の相互補完的役割—人間の安全保障に基づく被害者支援と人権中心の刑事司法強化支援」と題して、人身取引問題対策に関する対タイ援助において、「人間の安全保障」の考えにもとづく日本と、刑事司法を通じた人権回復を中心とするアメリカの役割が相互補完関係をなすと説明した。

討論者の福島安紀子会員（青山学院大学）からは、非伝統的安全保障面における日米協力について政策的に協力が推進されるべきか、結果として相乗効果をあげるアプローチが現実的なのか、また日米同盟にもとづく安全保障協力の対象を広げて考える場合に「非伝統的安全保障」「総合安全保障」もしくは「人間の安全保障」のいずれの理念を用いるのが適切かといった論点が提示され、加えて日米の相互補完性という要素はミャンマーの事例からもくみ取ることにはできないのかといった質問が出された。本名純会員（立命館大学）からは、東南アジアでの取り組みにおける「排除のロジック」と「平和構築のロジック」の矛盾という論点が示され、そのなかで日米がどのように問題解決をデザインするのが重要であるとの指摘がなされた。また、タイの事例では日米の相互補完性という見方は必ずしも説得的ではないのではないのかとの疑問が提起された。

以上のように、本分科会では東南アジアを具体的

な事例として取り上げたうえで、非伝統的安全保障面における日米の役割のちがいや相互補完性といった論点が提示され、今後の日米同盟研究・安全保障研究の幅が広がっていく契機となるような機会となったといえる。

(千々和泰明)

安全保障Ⅱ

本分科会では「複合的危機への対応をめぐるアクター間協力—南スーダン事例に」をテーマに、パネル形式で4つの報告がなされた。

井上実佳会員（東洋学園大学）は、「南スーダン危機対応と国連の統合アプローチ」と題して、国連平和活動に従事するアクター間協力は、国連事務局本部内である程度進展した一方、国連の各組織間、国連外のアクターとの協力については課題が残っていることを指摘した。川口智恵会員（JICA 研究所）は、「90年代の南部スーダン危機対応における包括的アプローチの形成—アメリカとEUを事例に」と題して、アメリカとEUを事例としたうえで、包括的アプローチの形成には政治的リーダーシップのような制度以外の要素も重要であると論じた。田中（坂部）有佳子会員（青山学院大学）は、「2005年包括的和平合意以降の対南スーダン支援における包括的アプローチの実現—英国とEUを事例として」と題し、イギリスとEUが「トップダウン型」の包括的アプローチの実践を追求しているものの、現地政府がもつ開発計画との連携を重視し、政治・治安情勢の変化に対処しきれなかったとの論点を提示した。山本慎一会員（香川大学）は、「南スーダンの複合的危機における法制度的枠組みの考察—国際レベルと日本の比較を通じて」と題して、日本の対南スーダン支援の文脈から、「法制度的枠組み」によって形成される「制度」はアクター間協力の端緒となりうる要素を有していると指摘した。

討論者の久保田徳仁会員（防衛大学校）からは、「協力」の定義という論点が提示され、内戦の再発イコール失敗とは必ずしもいえないケースもあるのではないかとといった指摘や、分野横断的な比較よりも時系列的な比較の方がケースバイケースということ以上の示唆が得られるのではないかとといった建設的な提案がなされた。さらにフロアからは、アクターのレベルをどのように合わせるのか、といった質問などがなされた。

以上のように、本分科会を通じて南スーダンを具体的な事例としたアクター間協力について、そこでの意義や課題が浮き彫りになったといえる。

(千々和泰明)

安全保障Ⅲ

本分科会では「現代安全保障課題の諸相—軍事戦

略・核不拡散・対テロ」をテーマに、3つの報告がなされた。

下平拓哉会員（防衛研究所）は、「インド・アジア・太平洋地域における米海軍戦略の変化—作戦的視点から」と題して、アメリカ海軍の「武器分散コンセプト」に着目し、アメリカ海軍は作戦領域の拡大を踏まえ、戦略目的達成のため、戦域における作戦レベルの思考に回帰しているという作業仮説を提示した。榎本浩司会員（一橋大学）は、「消極的安全保障と核のタブー」と題して、規範の存在によって核兵器国が一方的宣言による消極的安全保障で定めた核兵器使用の条件が厳しくなり、核兵器が実際には使用が困難な兵器となることで、核兵器使用の機会が制限され、消極的安全保障が継続されてきたと指摘した。池内恵会員（東京大学）は、「国際テロリズムの構成主義的解釈と対処法」と題し、グローバル・ジハードという現象を言語行為としてとらえ、グローバル・ジハードという現象の成立とその間主観的認知を対象化することが安全保障の理論化をさらに推し進めるとの議論をおこなった。

討論者の小谷哲男会員（日本国際問題研究所）からは、下平報告に対して、作戦と戦略がどのようにつながってくるのか、またケースごとに「分散」の意味合いがちがうのではないかと、といった質問や指摘がなされた。宮坂直史会員（防衛大学校）からは、まず池内報告に関連して、テロリズムの一般的な定義と実態が必ずしも一致しないという点についての問題提起やテロへの過剰反応に関するコメントがなされ、次いで榎本報告に対しては、消極的安全保障の規範が中国には無条件には当てはまらないのではないかと、また報告で取り上げた湾岸戦争の事例についても政策過程に立ち入った分析が必要ではないかとといった指摘がなされた。フロアからは、インド・太平洋概念の浸透に関する質問などがなされた。

以上のように、本分科会では軍事戦略、核不拡散、対テロといった幅広い安全保障課題のトレンドについて掘り下げた議論がなされたといえる。

(千々和泰明)

国際政治経済Ⅰ

自由貿易協定（FTA）ブームが発生してから20年弱が過ぎた。本分科会で報告された3本の研究は、そのような時間の経過を反映した新しい視点からの研究といえるだろう。

西村もも子会員（東京大学）の「投資協定の保護主義化と先進国の国内政治」は、近年の投資協定で観察される保護対象となる投資の範囲を狭める動きや、外国企業の投資行動を制限する受入国政府の権限を強化する動き、つまり投資協定の「保護主義化」は、投資母国である先進国の国内政治の影響を強く受けていると指摘する。例えば米国では、ISDS手続きを通して同国政府に対して訴訟を起こす外国

企業が増大したこと、同国に対する新興諸国からの直接投資が拡大していることなどを要因に、政府が保護主義的な投資協定を主導していると説明する。

柳蕙琳会員（京都大学）による「FTA 政策をめぐる制度変化と制度の内生的性」は、FTA 政策過程とその変化を日韓間で比較する。2000 年代以降の両国の FTA 政策制度の構造は対照的だった。2012 年まで韓国の FTA 政策過程は集権的な構造を有していたが、日本のそれは分権的な構造だった。2013 年を境に韓国の FTA 政策過程は分権的構造に向かい、日本のそれは集権的な構造をとるようになった。本報告は、このような制度変化を、FTA 政策の正当性と効率性のバランスの追求という内生的要因から説明する。

須田祐子会員（東京外国語大学）の「FTA/EPA とデータプライバシー」は、越境データ管理と貿易自由化の問題に取り組む。越境データの活用は既に国際経済活動の欠かせない一部となっている。しかし越境データには個人情報が含まれるため、データの自由な流れと個人情報保護とのバランスが問題となる。本報告は TPP 協定と TTIP 協定という 2 つのメガ FTA を取りあげる。TPP は米国の主導によりデータの自由な越境移転に重きを置くのに対し、TTIP 交渉は個人情報保護を基本権と捉える EU の意向を受け、この問題を交渉対象にしていない。TPP の規定は既存の GATS/WTO スタンドと競合する内容になっている。

西村報告に対しては小川裕子会員（東海大学）が討論を行い、米国の事例は普遍的なのか特殊なのか、保護主義的な投資協定が増える中で直接投資が増加している状況をどう説明するか等が議論された。柳・須田両報告には山田敦会員（一橋大学）が討論を行った。前者に対して、政策過程分析に個人レベル分析を導入する必要はないか等、後者に対して、TPP 交渉での米国以外の参加国の立場・TTIP 交渉での米国の立場を分析する必要性等が指摘された。30 名前後のフロアからも質問・コメントが寄せられ、充実したセッションとなった。

（岡本次郎）

国際政治経済 II

本分科会は、遺伝資源、北極圏という 2 つの新しい政策分野において、日本の対外経済政策が何を目標に、どのように決定されているのかを議論する予定だった。しかし、残念ながら報告者の 1 人が体調不良により欠席され、報告は 1 本となった。

礪波亜希会員（筑波大学）の「Exporting the Developmental State: Japan's Economic Diplomacy in the Arctic」は、日本の経済外交政策の特徴に「開発志向国家」概念を当てはめることができるかを問う。そして、日本の北極圏政策の分析を通して、日本は現在も開発志向国家であり、経済外交政策を用いて開発志向国家モデルの「輸出」を企図していると結論づける。

本報告はまず、C.ジョンソンに始まる開発志向国家研究の変遷を辿る。それらの説明に程度の差はあれ共通するのは、戦後日本の経済発展は開発政策を形成し指導する国家と民間の協力体制を強調することである。そして、バブル崩壊後も開発志向国家的な制度構造が持続したため政策転換が遅れたことが、その後の日本経済の長期不況の要因とする。

戦後日本の経済外交も開発志向を反映してきた。途上国への ODA 供与を通じた国家主導の経済開発支援は典型的な例であり、日本は先行国として、途上国に開発志向国家モデル（＝日本モデル）を輸出する規範的な役割を自任してきたと主張する。現在日本が、その領域とは無関係な北極圏政策に積極的に関与するのも、科学技術を自国の経済発展の鍵と認識する政治家・官僚組織（文科省）・（企業を含む）民間団体が連携して、開発志向国家モデルを北極圏に輸出する試みであると指摘する。

本報告に対する討論は大矢根聡会員（同志社大学）が行った。同会員は、日本外交を理論モデルで説明する試みは決して多くなく、本報告はその意味で貴重であるとした。その一方、開発志向国家モデルは、市場適合的に介入（指導）する国家と自律的に活動する民間企業を想定するという根本的な矛盾を抱えていること、日本の国家・民間ネットワークは 1990 年代に崩壊したと考えられ、その後の産業政策には失敗例が多いこと等が指摘された。フロアからは、日本は TICAD 等で開発志向国家的な援助政策を強調しておらず、本報告の議論は一般化できないという指摘や、北極圏に関与する他国の政策傾向を確認しないと日本の特殊性を主張できないという指摘が提出された。

報告が 1 本となったことで聴衆の減少や時間配分が懸念されたが、報告者、討論者、フロアの積極的な貢献で充実したセッションになった。この場を借りて感謝申し上げたい。

（岡本次郎）

政策決定

トランプ政権の動向に世界の耳目が集まる中、「アメリカの対外関与」との視点から政策決定過程につき討議した。まず西住祐亮会員（中央大学）の報告「ウクライナ問題をめぐるアメリカ国内政治の再検討」は、連邦議会と大統領関係に着目してアメリカの政策決定を分析する試みであった。2014 年のウクライナ危機はオバマ政権の欧州政策を根底から揺るがし、欧米は一致してロシアに対する抑止と防衛を強化する路線に転じた。その後に登場したトランプ政権は、当初、ロシアとの対話を追求したものの、アメリカ議会は対ロシア制裁強化法を成立させた。これはトランプ政権内でウクライナ介入推進派と反対派の亀裂が拡大し、その間隙を縫うように連邦議会による影響力が作用したと結論づけた。

続く辛女林会員（一橋大学）の報告「在日米軍政策

におけるアクター間の合意過程」では、米軍・日本政府・地方自治体・市民というアクターの相互作用と合意過程を分析するものであった。在日米軍基地の事例としては、岩国基地の滑走路移設、厚木基地からの空母艦載機の岩国移転、逗子の米軍住宅建設という3つを取り上げつつ、基地対策の合意形成について「経済的利益優先の合意パターン」と「規範的対立中心の合意パターン」の2つが存在すると結んだ。

討論者である信田智人会員（国際大学）は、西住報告について、米国内の構図を「連邦議会 VS 大統領府」と単純化するよりも圧力団体やシンクタンクを含む多元的システムと捉えるべきこと、危機での決定を分析するならば軍事介入を含む具体的オプションも考察すべきこと、オバマからトランプへの政権交代があったにもかかわらず対ウクライナ政策が維持された理由を分析すべきこと、などが指摘された。もう一人の討論者である大友貴史会員（筑波大学）からは、辛報告について、このモデルでは規範と利益の差異が必ずしも明確ではないこと、実際には「政府からの圧力」と「地方公共団体による抵抗」との図式で要約できること、岩国や逗子という合意が容易な事例のみを扱う「セレクション・バイアス」が存在すること、などが指摘された。

2つの報告に対してフロアからも多数の質問が寄せられた。西住報告については、ウクライナ危機への軍事対応を検討する上では国防省や軍への分析が欠かせないこと、辛報告については、基地問題をめぐる国内政治上の時間的圧力を加味する必要があること、沖縄を含む他の事例を含めて幅広い比較研究をすべきことが指摘された。アメリカの対外関与がどのように決定・実施されるかは包括的なテーマであり、さらなる研究が必要な分野であることを痛感させる分科会となった。

（吉崎知典）

国際交流

国際交流分科会では日本を軸に、2本の自由論題による報告を得た。（司会・分科会責任者：飯森明子 常磐大学）

第一報告は山内晴子会員（朝河貫一研究会）「朝河貫一の『民主主義』：天皇制民主主義の学問的起源」である。理想とする「民主主義」を理念として外交提言を続けたイェール大学教授朝河は、1903年以来、大化改新と明治維新の異文化融合の大変革期に天皇制度が重要な役割を果たしたとの学説を提示していた。日本敗戦後の民主主義国への移行も天皇制度存続が不可決と ACLS 日本研究委員会や open letter（回覧書簡）を通して指導者層を説得し、対日政策に影響を与えたと報告した。討論者酒井一臣会員（九州産業大学）は、比較法制史の視点から欧米と日本との種々の類似性は19世紀末期から研究され始めており、戦後の象徴制天皇の実現に可能性を

開いた朝河の活動についての山内会員の研究を評価しつつ、日本における立憲君主制と「民主主義」との関係について改めて問う意義を指摘した。フロアからも日米キリスト教徒との交流関係や占領政策への影響範囲について議論がなされた。

第二報告は秋元美紀会員（元東京国際大学）による「戦後日本の対中東文化交流活動 —KBS・国際交流基金の事業を中心に」で、小川忠会員（跡見学園女子大学）のコメントを得た。秋元会員は戦後日本の対中東文化交流事業が資源確保を必要とした日本経済の成長を支える役割を果たしたものの、十分な継続性に欠け、場当たり的に行われてきたことを明らかにした。小川会員は国際交流事業の長い実務経験から、秋元会員の分析結果に同意を示すとともに、70年代以来のスポーツ交流の成果に注目した点や、元外交官へのインタビューなどによる実証的研究方法を評価した。とくに70年代、園田直外相によるスポーツを通じた中東との交流の実態や意義について、さらなる研究への期待を表明した。フロアからも、60年から70年代の対中東文化交流とダントとの関係や、戦前日本の交流との連関、さらに文化交流や国際関係のなかで国際交流を研究する際のアプローチなどについて活発な議論が展開された。

（飯森明子）

トランスナショナル I

本セッションでは、欧州連合（EU）をトランスナショナルな政治体と捉える試みにおいて、その効能と限界を議論した。まず、市川顕会員（関西学院大学）は「欧州エネルギー同盟の政治過程—2014年を中心として」と題する報告を行った。ここでは、D. トゥスク氏が当時ポーランドの首相として、石炭利用やシェールガス開発をめぐる問題にとどまらず、エネルギー安全保障についての外交関係（主に対露関係）に至るまでに及んだポーランドとEUの立場の違いに端を発する問題を、EUのエネルギー政策パッケージにポーランド起案を絶妙に織り込む形で解消することに成功したと指摘された。同様の問題を、荻野晃会員（長崎県立大学）は「オルバーン政権とEU—エネルギー政策と難民危機を中心に」という報告を通じて対照的な結論という形で指摘した。それによると、ハンガリーの場合、エネルギー政策に関わる対露関係や庇護申請者への対応をめぐるEUとの立場の違いは、より直接的で明示的なEUとの対立の構図へと発展した。一連の過程を経てハンガリーが国益を最大化するという点において成功したという道筋は未だ見えない。しかし、他方で、「言うことを聞かない加盟国」への有効な対処を見出せていないという点でEUの限界も露となった。望月康恵会員（関西学院大学）は、「欧州移民危機に対する国連の取組み—人権あるいは安全保障の問題か」という報告の中で、人の国際移動に焦

点を絞った考察を行った。EU の移民・難民危機を契機に国連安保理が人の移動の問題を初めて取り扱うことになった経緯を詳細に追いながら、同報告は主に国際法の観点から、海上における人のプレゼンスの拡大という問題に対処するための国際協力の枠組みが検討されるようになった点を重要な変化と捉えた。

討論者の白井陽一郎会員（新潟国際情報大学）からは三報告それぞれに対して、どこまで EU への批判的視点足り得ているのか、とくに EU 条約第 2 条に定める基本的価値の観点からコメントが加えられた。このほかフロアから、ポーランド、ハンガリー両国の対 EU 戦略の評価、国連安保理の行動が EU に与える影響などについての問題が提起され、活発な議論が展開された。

（岡部みどり）

トランスナショナルII

このセッションは「独立論題」と題して、報告者それぞれの観点からトランスナショナルな諸問題を取り扱う趣旨であった。まず、下谷内奈緒会員（日本学術振興会）の報告「国際刑事裁判と法の支配—強制力と正統性をめぐる政治学的分析」では、国際刑事裁判についての通説的見解である抑止論を法の強制力と正統性という二つの側面に着目して批判的に検証するものであった。次に、小林綾子会員（ハーバード大学）は、「内戦における人道アクセス問題の比較分析」報告の中で、国内武力紛争下で人道援助が届かない人道アクセス問題について、政治的正当性の観点から反乱軍の分類を行い、複数事例を比較分析することで、アクセスの傾向の違いを論じた。討論者の篠田英朗会員（東京外国語大学）から、前者には、ICC 脱退の動きとの関連における国際刑事裁判の正統性、補完性の原則と対象国の能力構築との編成の可能性等刑法の抑止機能の明確化の観点から建設的な批判がなされた。また、後者には、正当性概念を含めた指標の設定、現代世界におけるテロの問題と紛争当事者を取り扱う用語との関連などについて問題が提起された。

続いて、牧野久美子会員（アジア経済研究所）による「反アパルトヘイト国際連帯と日本の市民運動」報告では、日本の反アパルトヘイト運動がアジア・アフリカ連帯の文脈のなかで生まれ、特に「名誉白人」問題が、アパルトヘイト問題への関心を日本人が喚起するフレーミングの機能を果たしたことが示された。最後に、手塚沙織会員（同志社大学）による「アメリカの移民政策における IT 産業集積地域シリコンバレーの政治勢力」報告では、シリコンバレーの移民政策をめぐる国内政治上の影響力が論じられた。ここでは、1990 年代以降同地で IT 産業の成長と経済構造の変化を背景にした経済アクターが高度人材の確保を目的に政治的影響力を高めていく経緯が示された。後半の二報告に対して討

論者の明石純一会員（筑波大）からは、社会の分断をトランスナショナルなネットワークを通じて解消する動きとの評価とともに、価値の共有を前提とするネットワークの強靱性についてのコメントがあった。フロアからの質疑も加わりセッション全体を通じて活発な議論が展開された。

（岡部みどり）

国連研究 I

「国際的なレジームとガバナンス形成をめぐる国連の役割」をテーマに二つの報告が行われた。

真嶋麻子会員（日本大学）の報告「民主的ガバナンス概念の成立にみる国連開発計画（UNDP）の政策形成」は、UNDP が民主主義という価値を明示してガバナンス概念を提示するに至った経緯について、その政策の形成過程に着目して分析を行った。討論者の大平剛会員（北九州市立大学）からは、独自性のある UNDP によるガバナンスには、市民社会・国家・民間セクターの 3 つのセクターがチェック・アンド・バランスの機能がある点、とりわけ民間セクターの役割を重視している点が民主的なガバナンスの形成に繋がっているとのコメントがなされた。また、大平会員は、民主的なガバナンスを年次報告書で明示したのはブラウン総裁（2001 年当時）であったように、UNDP の独自の文化と援助の仕方には職員のバックグラウンドが大きく関係している旨を指摘し、この点について、真嶋会員も事務局の役割に注目していると述べた。また、真嶋報告で、UNDP が紛争後の和平プロセスを支援してガバナンスの強化を行った例として中米諸国を取り上げたことについて、大平会員からは、中米でうまくいった理由として民族的な特徴があったのか、また、同じようなことがアフリカでもあったのかとの質問がなされた。真嶋会員は、その理由として、アメリカから中米への民主主義援助が影響した点、米州機構（OAS）による活動があった点を挙げた。また、アフリカでも同時期に北欧が中心となって市民社会への援助があったことが付け加えられた。

佐藤滋之会員（早稲田大学）の報告『「ニューヨーク宣言」に見る国際難民保護レジームの現在地と展望』は、2016 年の「難民と移民の大規模な移動に関する国際サミット」で採択された「難民と移民に関するニューヨーク宣言」を概観した後、宣言は今後の難民レジームをどう導こうとしているのかについて考察し、難民保護にまつわる責任の国家への回帰について論じた。討論者の上野友也会員（岐阜大学）からは、難民および移民が置かれている状況が複雑化している現在、国家の責任と役割、国際機関の役割、国家と国際機関との役割分担をどう考えるかとの質問がなされた。佐藤会員からは、自身はエチオピア北部の UNHCR で難民支援に携わっていることから、普段はマクロの視点から支援を見ていないためこれらの質問は難しいとしながらも、例え

ば、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と国際移民機関 (IOM) を例にとっても、国際機構の間ではそれぞれの支援における文化の齟齬も存在することから調整機能が十分でないことを指摘した。また、既存のレジームでは国家の政治的経済的コストが大きすぎることから、負担を小さくする方向で新たなレジームの模索が始まっており、その意図が反映されたものがニューヨーク宣言である点が付け加えられた。国家の役割と責任について佐藤会員は、難民支援への資金源を握っているのは国家であり、国家は国際機構に対して物申すことができるはずであることから、国家が国際機構の活動へのチェック機能を進め、時には圧力をかけるなどして、国際機構を動かしていくべきと締めくくった。

(本多美樹)

国連研究 II

「国連による地域安定化への努力と課題」をテーマに二つの報告が行われた。

藤巻裕之会員 (東海大学) の報告「旧ソ連圏における地域主義の研究——SCO における脅威の共有」は、旧ソ連圏諸国が非伝統的な安全保障上の脅威や国家の正当性確立の必要に対応するために、どのように多国間主義を活用してきたのかについて問題提起した。また、藤巻報告は、ロシアと中国主導の上海協力機構 (SCO) による安全保障のガバナンスは中央アジア諸国に安全保障を提供しているのかについて検討した後、中央アジア諸国が地域的な国際機構以外に国連の専門機関との協力関係を結ぶことで自国の政権の正当性と地域の安定を図っている点について論じた。討論者である宮脇昇会員 (立命館大学) からは、非伝統的な脅威に対する地域的なガバナンスを形成するにあたって、当該地域では民主化と地域主義がシンクロしていない点について質問がなされた。藤巻会員は、地域主義と民主化が相互補完関係にある欧州連合 (EU) にとって、ソ連崩壊後の民主主義政権の形成は大きな関心事であるが、当該諸国の欧州安全保障協力機構 (OSCE) 加盟に際しては民主化という高いハードルを課すよりも加盟後に民主化を促進させることを選択した。中央アジア諸国が国家統合という難題に取り組んでいる現状を見る限り、地域主義と民主化をシンクロさせるという試みは難しいと述べた。また、宮脇会員からは、南からの脅威について SCO は効果的に予防してきたのかとの問いがなされ、藤巻会員は、効果的とは言えないが地域対テロ機構 (RATS: Regional Antiterrorist Structure) やサイバーセキュリティに関する専門家グループなどの制度ができつつあると述べた。

趙一中会員 (九州大学) の報告「中国の対北朝鮮安保理政策：決議第 2321 号採択過程の『法的拘束力』を中心に」は、中国が対北朝鮮安保理決議案第 2321 号の採択過程でとった措置を法的拘束力の観点か

ら分析することによって、中国の朝鮮半島および北朝鮮政策および北朝鮮の核やミサイル開発の意図について考察を行った。討論者の吉村祥子会員 (関西学院大学) からは、国連安保理における中国の立場が詳細に述べられている点を評価するとともに、趙報告が、安保理による経済制裁の研究なのか、安保理内の政治分析および国家の行動分析に関する研究なのかについて、研究の位置づけをより明確にした方がよいとの指摘がなされた。また、吉村会員からは、分析の裏付けとしてメディアによる記事を多用していることから学術的な説得力に欠ける点にも言及があった。また、安保理決議 2321 号を分析対象とした理由について質問を受けた趙会員は、当決議はトランプ政権誕生後に採択されたこと、中国の対北朝鮮政策に変化が見られた決議であったこと、また、決議が成立するまでに安保理内のやり取りに非常に長い時間を要したことを挙げた。これについて吉村会員からは、ひとつの決議だけでなく、例えば、安保理内での政治的な駆け引きなどを原因として決議が採択されなかった案との比較などを行なう分析方法もあるとして、今後の研究の展開についてアドバイスがなされた。

(本多美樹)

平和研究 I

平和研究 I は「自由論題」として、2つの報告が行われた。まず、大嶋えり子会員 (早稲田大学) は「植民地支配と独立戦争を記憶する—南仏都市におけるアルジェリアの引揚者の活動」と題して報告を行った。南フランスの都市・ペルピニャン市にあるアルジェリア在住フランス人史料センター (Centre De Documentation des Français d'Algérie, CDDFA) の展示は、フランスによるアルジェリアの植民地支配 (1830-1962) を肯定する内容となっている。たとえば、1830年に人口が200万人だったアルジェリアは、1962年に同国からフランスが去るときには1000万人の人口となったなど、植民地支配を肯定している。このような背景のもと大嶋会員は、なぜ CDDFA の展示が植民地支配を肯定する内容に至ったのかを詳細に検討した。その結果、1973年11月に引揚者によって結成された市民団体である「アルジェリアニストの会 (Cercle Algérieniste, CA)」と自治体の結びつきが強かったために、全国レベルで承認しがたい記憶を残していると主張した。これに対して討論者の藤井篤会員 (香川大学) からは、(1) 引揚者の団体が植民地支配を肯定するのは至極当然で、「なぜ…」という報告の設問は無意味ではないか、(2) 引揚者の記憶は多様であり、ペルピニャン市において CA と他の引揚者団体との関係はどうなっているのか、(3) 衰亡しつつある引揚者の「記憶の承認」要求はどのように次世代に継承され、現在のフランス政治においてどのような意義をもつのか等、重要な質問がなされた。

つぎに、清水奈名子会員（宇都宮大学）は「3.11 原発震災後の人間の安全保障—不可視化される被害とグローバルな問題構造の分析」と題する報告を行った。3.11 原発震災から6年が経過したものの、いまもなお、放射性物質によって汚染された地域は広範囲に及び、その社会的影響に苦しむ人びとがいる。だが、その各地における被害は不可視化されている。清水会員は、「人間の安全保障」の概念に着目したうえで、自ら行った「低認知被災地」に暮らす被災者アンケート調査及び聞き取り調査から、被害が不可視化されてきた経緯とその要因を検討した。その結果、(1) グローバルな核エネルギー利用をめぐる問題構造があること、(2) 事故被害が健康問題に限定されず、政治、経済、共同体、家庭等の複数の領域にわたって問題化していることを明らかにした。この清水報告について討論者の蓮井誠一郎会員（茨城大学）は、(1) 「語るができない」被害者の語りをどのようにサポートすることができるのか、(2) 人間の安全保障の概念に基づいて被害者を多様化してしまうと、被害者と呼ばれることを嫌がる人びとを生み出すのではないかなどの質問を行った。また、フローからは、ジェンダーによって語りの内容は異なるのか、「語ることを望まない」被害者が語ることを望むようになったときにどのようなサポートができるのか等、大変興味深い質問がなされた。

（佐藤史郎）

平和研究 II

平和研究 II は、「核軍縮・核不拡散に向けた非軍事的手段の模索：朝鮮半島非核化を事例として」というタイトルのもと、2本の報告が行われた。まず、一政祐行会員（防衛研究所）は「核兵器開発に対する経済制裁の効用とその限界」と題する報告を行った。近年、北朝鮮とイランの核問題は、国際社会の安全保障環境に大きな影響を与えている。一政会員は、これらの問題に対する国際社会の対応としての経済制裁の効用と限界について、検討を試みた。その結果、(1) 非軍事的制裁に同調する国が多くなれば、またゲートキーパーの関与の度合いが高まれば、制裁圧力の上昇にともなって、制裁のターゲット国との交渉の余地が開かれること、(2) 非軍事的制裁のみで制裁のターゲット国に非核化を迫ることは、そもそも核不拡散の政策目標を達成するには不十分であることなど、重要な指摘を行った。

つぎに、渡邊武会員（防衛研究所）は「規範充足の核兵器：北朝鮮が促す不拡散の再検討」と題して、北朝鮮が核兵器を保有する理由を検討した。渡邊会員は、スコット・セーガンの「安全保障モデル」と「規範モデル」を紹介し、後者の「規範モデル」を「外敵との軍事的な競争力ではなく、体制の対内競争力につなげるために核を取得する仮説」として捉えなおしたうえで、(1) 核兵器の保有は経済面にお

いて敗北している北朝鮮が韓国に優越できるという「自主規範」をもたらしていること、(2) それゆえ北朝鮮の核問題は、北朝鮮が崩壊し体制競争が終わるときか、体制間の共存をはかることが必要となるだろうと主張した。

以上の報告について、討論者の倉田秀也会員（防衛大学校）は、一政報告に対して、(1) 経済制裁によって核兵器を放棄した事例について、それは経済制裁のみの効果として捉えていいのか、(2) 経済制裁から軍事的制裁に移行する際、ターゲット国の核開発の段階とどのような相関関係があるのかなど、大変興味深い質問を行った。そして、渡邊報告に対しては、セーガンは「安全保障モデル」と「規範モデル」を相互補完的に捉えていることから、「規範モデル」のみで核兵器保有の理由を考察することには無理があるのではないかと質問を行った。また、自主規範があつて核兵器を保有していると主張しているが、実際の北朝鮮はまず安全保障上の理由から核兵器の保有に至り、それがのちに自主規範へとつながったのではないか、すなわち因果関係に疑問を呈した。また、フローからは、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）をどのように評価するか等の質問がなされ、議論は大いに盛り上がった。

（佐藤史郎）

平和研究 III

平和研究 III は、「科学技術と安全保障の相克」というテーマのもと、2本の報告がなされた。まず、齊藤孝祐会員（横浜国立大学）は「科学技術と安全保障をめぐる戦後日本の政治論争」と題する報告を行った。防衛省の「競争的資金」として登場した安全保障技術研究推進制度は、その賛否をめぐって大きな議論が巻き起こした。しかし、科学技術と安全保障をめぐる政治的対立軸は、今日初めて提起されたものではなく、戦後長らく、原子力や宇宙開発等の分野においてみられたものである。このような背景のもと齊藤会員は、「戦略的要請」と「反軍国主義規範」の対立軸と、「意図の論理」と「結果の論理」の対立軸を組み合わせることで、(1) なぜ同様の構図に基づく論争が繰り返されてきたのか、また(2) そこで見落とされてきた論点はどのようなものであつたのかを検討した。その結果、(1) 左派の論点は結果的に科学技術が軍事に関与していく可能性に着目していたのに対して、右派の論点はそのような目的を政策的および制度的にはもっていないと強調していたこと、(2) 右派が科学技術と安全保障が接近することによって生じる結果に対してコミットメントを明らかにしていないこと等、重要な点が浮き彫りとなった。これに対して討論者の村山裕三会員（同志社大学）から、(1) 政府が戦略的要請の観点から科学技術の利用の意図を変化させたことについて、そこから生じうる結果を左派はどのように考えているのか、(2) 左と右の中間層である技

術者や科学者は、科学技術と安全保障の関係性をどのように考えているのかなどの質問がなされた。

つぎに、松村博行会員（岡山理科大学）は「防衛研究開発におけるオープンイノベーションの実現—その意義と課題」と題して報告を行った。武器輸出をめぐる問題は長らく続く政治的対立の構図がある。そして、「左」と「右」の対話はほとんど行われていない。そこで松村会員は、最近の経営学の知見の1つである「オープンイノベーション」に着目しつつ、「規範的適応」と「戦略的適応」のそれぞれの強弱を軸にマトリックス化することで、「左」と「右」の対話の可能性について検討を試みた。その結果、規範と戦略的要請は両立可能な二次元的関係にあることから、「左」の立場には技術やイノベーションをめぐる現実を直視したうえでの議論が求められ、反対に「右」の立場には規範に対する考慮が求められていることなどが主張された。討論者の櫻井公人会員（立教大学）から、米国防技術開発の展開をふまえ、（1）オープンイノベーションは「民活論」の単なる焼き直し程度の意味なのか、また（2）「オープン化」とトレーサビリティの困難、生産基盤維持などの観点から、自前主義を本当に捨ててもよいのか、（3）ライセンス生産から FMS への移行で自衛隊装備品の輸入依存の高まりもある中、何が望ましいのかなどの質問がなされた。フロアーからは、「左」の議論には多様性があるにもかかわらず、一括りにしているのではないかなどの質問がなされた。

（佐藤史郎）

平和研究IV

平和研究IVでは、2014年から2015年にかけて岩波書店から刊行された『シリーズ 日本の安全保障』の全8巻を取り上げて、その書評会を開催した。このシリーズには、日本の平和と安全保障に関する約90本の論文がおさめられている。これは日本の平和と安全保障をめぐる問題を考察する総合的な論集としては約50年ぶりの試みであり、日本の学界に大きな貢献を果たした。

シリーズ刊行の目的は、日本の安全保障のあり方を根底から問い直す、という点にあった。すなわち、「国家の安全」ではなく「人間の安全」に主眼を置きながら、現在と将来の安全保障を考えるために不可欠な論点を体系的に提示することをめざす、という点にあった。本書評会では、『シリーズ 日本の安全保障』が日本の安全保障論議の停滞状況を打破し、建設的な議論に資するものとなったのかどうか、登壇者やフロアーとともに意見交換等を行った。

まず、書評会では、編集代表の遠藤誠治会員（成蹊大学）と遠藤乾会員（北海道大学）から、シリーズ刊行に至った背景や編集する際に直面した問題点等が述べられた。たとえば、遠藤誠治会員は、シリーズ刊行に至った背景として、日本の安全保障をめぐる「左」と「右」の対立が日本の安全保障政策に

どのように影響したのかを検討する必要があったことを指摘した。また、東日本大震災を「防災」ではなく「安全保障」として捉える必要があったことも強調した。東日本大震災は、人間の安全保障をめぐる問題が途上国だけでなく、日本でも生じていることを示しているからである。つぎに、遠藤乾会員は、シリーズ刊行本の問題点として、あらかじめ想定していたものの安全保障の概念を広く捉えたがゆえに焦点がぼけるという批判があったこと、加えて、シリーズであるにもかかわらず巻によっては「独立王国」となってしまったことなどが述べられた。さらに、遠藤乾会員は、1つの問題提起として、「国家が守る」という伝統的な安全保障、「国家から守る」という人間の安全保障をめぐる問題に加え、「国家が溶ける」ことによって生じる安全保障の問題をどのように捉えていくべきか、併せて考える必要があるとも述べた。討論者の佐々木寛会員（新潟国際情報大学）は、シリーズ刊行の意義を述べたうえで、具体的にどのような安全保障政策をとることができるのか、現在の安全保障理論はその「道筋」を深く検討することも重要な使命なのではないかと指摘した。たとえば、安全保障のディレンマを回避するための1つの手段として捉えられている「信頼醸成」は、具体的に東アジアではどのような道筋がありうるのかと問うた。もう1人の討論者である川名晋史会員（東京工業大学）は、安全保障のディレンマを回避するためには、強い当事者が弱い当事者のほうに「折れる」必要があるが、囚人のディレンマとの関係において、その条件とは何かなどの質問がなされた。フロアーからは、「共同体の安全保障」という視点を取り入れる必要があるのではないかなど、批判的安全保障論の視点をもっと扱われてもいいのではないかなどといった多くの質問がなされ、書評会は大いに盛り上がった。

（佐藤史郎）

ジェンダー

本分科会では「女性の就業とジェンダー」をテーマに堀芳枝会員（獨協大学）による「フィリピンで成長するサービス産業とジェンダー：コールセンターの分析を中心に」と藤屋リカ会員（慶應義塾大学）の「パレスチナ自治区での女性の就業と特殊合計出生率」の二つの報告が行われた。

堀会員の報告は、世界のオフショアビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）の拠点となることで経済成長を遂げているフィリピンのコールセンターで働く労働者、特に女性の労働者のライフコースについて、現地でのインタビュー調査などをもとにした分析が報告された。サービス業のグローバル化によるBPOの発展で、これまで海外で就労していたフィリピンの女性たちが国内での比較的安定した雇用を主体的に獲得し、これからの移住労働の数や質に影響を与える可能性も見えてきた。他方、近

年の AI の発達による影響など、今後の課題もでてきたことが報告された。

次に、藤屋会員の報告では、世界銀行のデータおよび本人のフィールドでの活動経験を踏まえて、パレスチナ自治区における女性の就業と特殊合計出生率 (TFR)、それに加えて教育や経済状況の推移と現状分析による世界的な傾向とは異なる状況について考察された。分析によると、パレスチナの TFR と女性の就業率は世界全体の分布から見てユニークな存在であり、経済や女性の教育など従来関連性が指摘されてきたことに必ずしも当てはまらないことがわかった。また、女性の就学に関して、サービス従事者の割合が多いことも特徴的である。

コメンテーターおよびフロアから、堀会員の報告に対してシングルマザーの問題、コールセンターにおける男性の存在についての問題、フィリピンのスラムに住む女性たちの問題などが提起された。藤屋会員に対しては、イスラーム的な慣習の影響、パレスチナの産業構造の変化の問題、ガザ空爆の影響の問題、高学歴女性が増加する一方で、なお残る早期婚の慣習による二極化が進んでいるのか、などの質問があった。それに対して、現在のパレスチナには、長期化する紛争のなかで、生まれた時から難民である世代が占める割合が高くなっており、近隣アラブ諸国や欧州諸国の滞在経験がある難民もいたり、多数派はムスリムであるがクリスチャンも共存しており、多様な女性たちが存在していると言え、それらの多様性を踏まえた分析が今後の課題として提起された。

(森田豊子)

環境

岡本哲明 (東京大学)・宮後裕充 (東北大学)・石井敦 (東北大学) 会員による「論文引用ネットワーク分析による認識共同体の実証」では、長距離越境大気汚染条約第二硫黄議定書交渉で使用された臨界負荷量を事例として、論文引用と共著者ネットワークを構築して認識共同体の可視化を実証した。

阪口功 (学習院大学)・真田康弘 (早稲田大学)・毛利勝彦 (国際基督教大学) 会員による「グリーンイシューにおける日本の環境外交の展開」では、ラムサール条約、CITES、森林、CBD をめぐる外交行動の駆動要因を考察し、国際システム要因だけでなく、認知的要因、経済的利益、国内政治制度が多様に作動していると報告した。

同様に、宮崎麻美 (熊本学園大学)・太田宏 (早稲田大学)・亀山康子 (国立環境研究所) 会員による「ブラウンイシューにおける日本の環境外交の展開」では、オゾン層、気候変動、BRS 3 条約、水俣条約をめぐる動態を分析し、時代によっても汚染物質によっても国際要因や国内要因が複雑に連動して様でない日本の外交行動を生んでいると説明した。

討論では、高橋若菜 (宇都宮大学) 会員が、岡本他

論文について、臨界負荷量に注目した理由、それが日本では見送られた理由、論文引用と共著者のネットワーク間関係などについて質問し、既存研究の主張との違いや今後の研究含意について指摘した。阪口他論文と宮崎他論文については、日本の環境外交の通時的な事例研究を評価する一方で、分析枠組みにおける経済的国益以外の利益、科学的共同体が強い理由と事例毎に差異がある理由、予防原則以外の規範や主要アクターのパラダイム、ホスト国となる文化的理由について質問した。その上で、結局のところ複数要因が相互に絡んで多様な外交行動になるという説明に対して、多様性を生む共通項としての根拠要因を抽出する重要性を指摘した。

多くの聴衆が集まったフロアからも建設的な批判が寄せられた。ますます重要となっている地球環境問題をめぐる外交や国際関係について本分科会からの発信力の強化を期したい。

(毛利勝彦)

若手研究者・院生研究会

本分科会では自由論題として伊藤頌文会員 (慶應義塾大学)、および志田淳二郎会員 (中央大学) に報告者として登壇いただき、両会員の報告に対して篠崎正郎会員 (航空自衛隊幹部学校) と吉留公太会員 (神奈川大学) より論点の提示が行われた。

伊藤会員による「リビア政変を巡るイギリス外交—英軍基地撤収問題を中心に、1969-70 年」では、スエズ以東からの撤退後も軍事基地網の存在を背景に東地中海への関与を続けたイギリスが、リビア政変に際して基地撤退の決断を行なった論理をイギリス政府の一次史料に基づき実証した。歴史的つながりの浅いリビアにおいてイギリスは新政権への譲歩を余儀なくされたが、その際の苦しい正当化の論理はまさに同盟と撤退のはざまで揺れる当該期イギリスの苦悩を象徴するものであった。

志田会員による「冷戦終結期の欧州とアメリカ外交—欧州新秩序をめぐる『慎重な現実主義』」では、アメリカのブッシュ政権の対欧関与の観点からドイツ統一について再考証し、当該期の欧州新秩序をめぐるアメリカ外交を「慎重な現実主義」として評価した。統一ドイツを NATO に加盟させ、核戦力を備えた在欧米軍のドイツへの駐留継続に至るブッシュ政権への外交姿勢は冷戦の「勝者」としての振る舞いとは一線を画すものであった。

篠崎会員からは伊藤会員の報告に対し、リビアに駐留するイギリス軍の実態や、東地中海からの撤退は西側同盟国に抵抗なく受け入れられたのか、リビアは帝国の範囲と言えるのか、そして武器供与の白紙撤回についての論点が提示された。吉留会員からは志田会員の報告に対し、「慎重な現実主義」という概念の妥当性、米独関係の緊密化と対照的に齟齬を抱えたアメリカと欧州同盟国との関係、短距離核戦力 (SNF) とドイツ統一との関連などについての論

点が提示された。

フロアからは伊藤会員への経済・通商面での制約についての具体的な事例についての質問や、当該時期の政策担当者らが「東地中海」という単位で捉えていたのかという論点などが提示され、志田会員へは「慎重な現実主義」について掘り下げた疑問などが挙げられた。紙幅の関係ですべての質疑応答の詳細

を紹介できないことは残念であるが、本分科会は40人ほどの出席者に恵まれ、非常に有意義な議論が交わされた。

パネルの企画・立案に際しては若手研究者・院生研究会の各地区幹事の方々にご尽力をいただいた。記して御礼申し上げる。

(赤川尚平)

■編集後記

年明け最初のNLは、神戸における研究大会の報告特集号としてお届けします。研究報告が活発になされたことを反映し、NLもボリュームたっぷりとなりました。(AY)

今号のNLの校正では、本を一冊読み切ったような充実感を味わいました。今回掲載しきれなかった研究大会報告は次号でご紹介します。(KM)

寒い日が続き、先日東京でも大雪が降りました。私は、気をつけていたのですが、凍った路面に滑って転んでしまいました。みなさまもくれぐれもご自愛ください。(SK)

日本国際政治学会ニューズレター No.154
(2018年1月26日発行)

発行人 石田 淳
編集人 山田 敦・牧野 久美子・小林 哲

〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学第三研究館内
日本国際政治学会 一橋事務所気付
山田敦 jair-pr☆jair.or.jp